

子ども・子育て応援プラン掲載事業の状況

参考資料

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員総合評価(19名)		後期(平成30、31年度)		
														評価	意見	施策の方向	内容(継続以外の場合は記入してください)	見込
1	1	①	1		45	教育・保育事業	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う認定こども園で教育・保育を行います。また、施設間及び地域型保育事業との連携により、質の高い教育・保育の維持及び確保等が図られるよう、情報提供を行うなど施設間での協力体制の構築を支援します。	保育課	保育部分の利用定員を毎年見直しをすることで、保育需要の変化に対応しながら、保育供給量を確保することで待機児童が発生しないように取り組んだ。また、幼保連携型認定こども園を平成31年度時点で21園とする計画に沿い、前期中に保育園から10園、幼稚園から2園の計12園を増やすことが出来た。	A	3	16	A	A 16名 B 1名 C 0名 未記入2名	-質が伴っていることが大切。質とは、子育て家族にそうごと。 -皆が行きたい幼稚園、保育園に行けるようになるというと思う。 -幼稚園・保育園の質、幼保連携こども園になったことによる3歳児入園問題。 -待機児童0の実態について、(兄弟で通う所が違うなど)調査ができればデータを示すことができると思う。	継続		幼保連携型認定こども園を平成31年度時点で21園配置する。待機児童が発生しないように、適切な利用定員の設定を行う。
1	1	①	2		45	地域型保育事業	保育園・認定こども園より少人数の単位で、0～2歳の子どもの預かる事業を行う小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育について、保護者とのニーズ、施設の状態に合わせて保育の場を確保します。また、教育、保育事業者との連携により、質の高い教育・保育の維持及び確保等が図られるよう、情報提供を行うなど施設間での協力体制の構築を支援します。	保育課	開設に関する問合せはあったが、認可申請に至る案件はなかった。	B	2					継続		認可申請があれば保育需給を鑑みつつ、認可の是非について検討を行う。
1	1	①	3		45	幼稚園、保育園職員研修事業	幼稚園、保育園、認定こども園職員に対し研修会や講演会を開催し、幼稚園教諭と保育士の資質向上と相互の交流を図ります。	保育課	幼稚園、保育園、認定こども園職員に対し研修会や講演会を開催し、職員の資質向上と相互の交流を図ることができた。	A	3					継続		保育園や認定こども園で勤務する職員数が増加する中、本研修の必要性も増しており、今後も継続して実施していく。
1	1	①	4		45	幼保連携型認定こども園の整備	幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。	保育課	幼保連携型認定こども園を平成31年度時点で21園とする計画に沿い、前期中に保育園から10園、幼稚園から2園の計12園を増やすことが出来た。	A	3					継続		幼保連携型認定こども園を平成31年度時点で21園配置する。
1	1	①	5		46	保育園園舎等のリニューアル	老朽化した民間保育園、認定こども園の園舎等を整備します。	保育課	法人保育所施設整備計画(第1次計画)に沿い、平成23年度より取り組んでいる保育園園舎等のリニューアルを計画通り実施出来たことで、より良好な教育・保育環境を確保することができた。	A	3					継続		第1次計画が平成31年度に完了する見込みのため、平成30年度中に第2次計画を策定する。第2次計画策定時の際、市の施策への協力状況も反映させていく。
1	1	①	6		46	保育施設の指導監督	保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	福祉政策課 保育課	対象となるすべての施設に対し、年1回の指導監督を行った。 平成28年度から企業主導型保育事業に対しても認可外保育施設としての指導監督を行うことになったこともあり、認可外保育施設に対する指導監督について、実施要綱を見直すなど、より充実した対応ができるようにした。	B	2					継続		引き続き保育園及びこども園に対し指導監督を行う。
1	2	①	1		49	一時預かり(保育園における未就園児を対象)	保育園、認定こども園において、保護者の就労や疾病、入院、冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育ができない場合に保育を実施します。	保育課	前期中に、一時預かりの指定園を1か所増やすことができた。	A	3	51	A	A 14名 B 4名 C 0名 未記入1名	継続		引き続き実施園に働きかけをしていく。また、保育園園舎等のリニューアルの第2次計画策定の際に、一時預かり指定園の増設を働きかけていく。	
1	2	①	2		49	一時預かり(幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象)	通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中に、保護者の要請に応じて園児を預かります。	保育課	幼稚園在園児や認定こども園1号認定子どもに対する、通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中預かり保育の実施ができた。	A	3				継続		継続して実施する。	
1	2	①	3		49	延長保育事業	保育園、認定こども園において、通常保育時間を超えた場合に保育時間を延長して保育します。	保育課	保育園や認定こども園において、通常保育時間を超えた保育の提供を実施することができた。	A	3				継続		継続して実施する。	
1	2	①	4		49	休日保育事業	保育園、認定こども園に入園している児童で、休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童を保育します。	保育課	保育園や認定こども園に入園している児童で、休日に保育が必要な児童への保育の提供ができた。	B	2				継続		継続して実施する。	
1	2	①	5		50	病児・病後児保育事業(病児保育事業)	概ね生後6か月から小学校に就学している病中や回復期の児童が、集団保育等が困難な場合に一時的に保育します。	保育課	病児保育施設について、前期中に1か所から3か所に増やすことができた。	A	3				継続		継続して実施する。	
1	2	①	6	再掲 2-3-②	50	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。また、利用者ニーズや地域の実情に応じた開所時間の延長を検討します。	こども家庭課	利用者ニーズを的確に捉え、児童クラブの運営が円滑に行えた。	A	3				継続	児童クラブの利用者ニーズに応えていくため	利用者ニーズと少子化などの傾向を的確に捉えた児童クラブの整備を行う。	
1	2	①	7	再掲 2-3-②	50	放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組めます。また、開設できる学校区を把握し、実施に向け整備を推進します。	こども家庭課	こども教室の運営の継続が図られた。	B	2				継続		こども教室の運営の継続が図られるよう適切な措置を行っていく。	
1	2	①	8	再掲 2-3-②	50	一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、学校の教室、体育館、校庭などを活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方のスタッフが連携して、活動プログラムの企画を行い学習や多様な体験活動ができる環境について検討します。	こども家庭課	事業実施の具体化が図られた。	A	3				拡大	平成31年度までに10か所整備	目標の10か所開設を目指す。	
1	2	①	9	再掲 3-2-①	51	子育て支援ショートステイ事業	保護者の病気や出産、育児不安により一時的に養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課	一時的に養育が困難となった児童・家庭に対して、児童養護施設等で預かった。	B	2				継続		一時的に養育が困難となった児童・家庭への支援を実施する。	
1	2	①	10		51	子育て支援トワイライトステイ事業	保護者の仕事などにより、夜間または休日に家庭での養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	こども家庭課	休日・夜間の養育が困難となった児童・家庭に対して、児童養護施設等で預かった。	B	2				継続		休日・夜間の養育が困難となった児童・家庭への支援を実施する。	

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策 番 号	再 掲 再 掲 番 号	再 掲 再 掲 番 号	記 載 頁	個 別 事 業	事 業 内 容	課 名	前 期 総 括	事 業 ご と の 中 間 評 価	進 捗 度 (点 数)	進 捗 度 (合 計)	推 進 施 策 の 総 合 評 価	委員 総 合 評 価 (19 名)		後 期 (平 成 30 、 31 年 度)			
														評 価	意 見	施 策 の 方 向	内 容 (継 続 以 外 の 場 合 は 記 入 を し て く だ さ い)	見 込	
1	2	①	11	再掲 4-1-② 4-2-①	51	ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を推進します。	子ども未来政策課	・ファミリーサポートセンター事業を継続的に実施し、子育て家庭における仕事と子育ての両立のための支援体制を充実することができた。 ・ひとり親等、多子世帯を対象とした利用料補助により経済的な支援を実施することができた。	A	3						継続		・継続して実施する。 ・今後も継続的にサービス提供できるよう、援助会員の充実を図る。
1	2	①	12	再掲 2-3-①	51	子ども未来館子育てプラザの運営	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援します。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていきます。	子ども未来館	講座や各種プログラムの充実によりリピーターの確保につながっている。	B	2						継続		継続して実施する。
1	2	①	13	再掲 1-2-② 2-3-① 4-1-②	52	地域子育て支援センター事業	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	保育課	地域子育て支援センターについて、前期中に3か所から5か所に増やすことができた。	A	3						継続		継続して実施する。
1	2	①	14	再掲 2-3-①	52		0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する講習会を開催するなど、学びの機会も提供します。	子ども未来政策課	開催会場を1か所増加することができ、継続的に子育て支援の場を提供することができた。	A	3						継続		継続して実施する。
1	2	①	14	再掲 2-3-①	52	つどいの広場		子ども未来館	つどいの広場事業の実施により、保護者同士の交流促進や子育てに関する相談事業を行うことができています。	A	3						継続		継続して実施する。
1	2	①	15	再掲 2-3-① 4-1-② 4-1-③	52	ここにこサークル	乳幼児とその保護者を対象に月1～4回程度、気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい・交流活動を拡大します。	子ども未来館	37カ所のサークルに子育てプラザから保育士だけでなく保健師も派遣し、相談対応に応じている。サークル従事者のフォローアップ研修や交流会を実施し質の向上を図った。	A	3						継続		サークル従事の子育てサポーター(ボランティア)の若い世代の発掘と育成をしていく。
1	2	①	16		52	妊婦健診	妊婦の健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、公費負担での健康診査を行います。	子ども保健課	母子健康手帳交付時に妊婦健診公費券を交付し健康保持増進と疾病の予防、早期発見のため、健康診査を行なった。	B	2						継続		継続して実施する。
1	2	①	17	再掲 3-3-①	53	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児がいる家庭を看護師等が家庭訪問します。また地域の相談先である民生委員児童委員、主任児童委員による家庭訪問も行います。	子ども保健課	育児不安の高い産後2か月未満の早期訪問ができるように体制を見直し実施した。	A	3						継続		継続して実施する。
1	2	①	17	再掲 3-1-⑤ 3-3-① 4-1-②	53			子ども若者総合相談支援センター	平成25年の事業開始から5年が経過し、民生・児童委員と子育て世帯のつながりや見守りに寄与している。	A	3						継続		民生・児童委員との協議を重ねながら、円滑に事業を進める。
1	2	①	18	再掲 3-3-①	53	養育支援訪問事業	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。	子ども保健課	育児不安や授乳指導、保護者が問題を抱え家庭に個別支援を行い、虐待予防を図ることができた。	A	3						継続		継続して実施する。
1	2	①	18	再掲 1-3-②	53		不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやリスクを抱える家庭を訪問し、養育環境の維持改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	子ども若者総合相談支援センター	児童相談との連携した対応により、有効な支援となっており、訪問した家庭への改善効果もあった。	A	3						継続		関係機関の相談に応じて、引き続き支援ツールとして活用。相談を受ける中で、民間団体への委託によるホームスタート事業の活用も図る。
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	53	利用者支援事業	就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業や地域の子育て支援事業を含む妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・助言を行います。	保育課	保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等を実施した。	A	3						継続		就学前の児童を持つ保護者に対して、保育サービスに関する「寄り添う支援」の充実を図る。
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	53			子ども未来館	相談件数は既に180件を超えており、先年の1.8倍である。広く認知されてきたこと、また保健師が積極的に保護者への声掛けもしている。	A	3						継続		地域の子育て支援の拠点施設として各施設との連携強化に向けた体制づくりの整備と社会資源の開発をしていく。H30度より妊娠期からの切れ目ない支援を推進するため、チャイルドサポートプランを作成し、保護者に寄り添う支援を行って
1	2	①	19	再掲 1-2-② 4-2-①	53			子ども保健課	母子健康手帳交付時の相談やその後の妊婦さんからの相談も多く、交付時からの継続支援につながった。	A	3						継続		関係機関と連携しながら継続して実施する。
1	2	②	1		再 54	地域子育て支援センター事業	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	保育課	地域子育て支援センターについて、前期中に3か所から5か所に増やすことができた。	A	3						継続		継続して実施する。
1	2	②	2	再掲 4-1-②	54	子育て支援地域活動事業	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育園、認定こども園の園庭開放による親子の交流活動を行います。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行います。	保育課	補助事業から各園の実施義務事業もしくは自主事業として実施するように変更した。	A	3						継続		継続して実施する。
1	2	②	3		54		子育て支援の拠点施設である「子ども未来館」をキーステーションとして、多様な子育て支援に関する情報の収集と発信、様々な子育て相談の総合相談窓口を設置するほか、各種講座の開催や子育て支援のための人材育成などを行います。	子ども未来政策課	・子ども未来館に総合相談窓口を開設することができ、相談対応を充実させることができた。 ・子育て情報に関するポータルサイトの運営やハンドブックを発行することにより、情報発信することができた。	A	3						継続		子ども未来館を地域の子育て拠点施設とするため、子ども若者総合相談支援センターや子育て支援センター等との連携による子育て支援プラットフォームの充実と、情報発信に努める。
1	2	②	3		54	子育て支援プラットホーム事業		子ども未来館	講座やボランティア講座の内容の充実を図り、相談件数は増加させることができた。	A	3						継続		地域の子育て支援関連施設と子ども相談連絡会を継続して実施し、情報共有や連携体制を充実させていく。また、子育てプラザ内の講座やイベントの充実を図る。
1	2	②	3		54			保育課	保育施設への途中入園などは希望に対応しきれないケースが増えてきており、より充実した体制作りが求められている。また、総合相談窓口との連携も更に進める必要がある。	A	3						継続		就学前の児童を持つ保護者に対して、国の施策として充実が求められている保育サービスに関する「寄り添う支援」を行えるように体制作りを含めて実施する。また、総合相談窓口を中心とした連携を進める。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員総合評価(19名)		後期(平成30、31年度)		
														評価	意見	施策の方向	内容(継続以外の場合は記入をしてください)	見込
1	2	②	4		54	豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により、多岐にわたる子育て支援情報を一元的に集約し、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	子ども未来政策課	・「育なび」を市のホームページシステム内に移設し、各担当課での情報更新を可能とすることで、コンテンツを充実する体制を整えることができた。 ・継続的に情報発信に取り組み、平均閲覧数は9,700件/月となった。 ・母子健康手帳アプリを活用した新たな情報発信手法を導入した。	A	3					継続	サイトの周知とコンテンツの充実に努め、平均閲覧数17,000件/月(H32年度)を目標に取り組む。	
1	2	②	5		再	利用者支援事業	就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業や地域の子育て支援事業を含む妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・助言を行います。	保育課	保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等を実施した。	A	3	34	A	・保護者の働く環境に踏み込んでほしい ・これから「子ども若者総合相談支援センター」により、多様なニーズに対応を期待。 ・相談窓口や「育なび」など情報提供できる環境は整ってきたが、周知拡大が必要。「育なび」で園庭開放等の情報もあるといい。 ・「子ども若者総合相談支援」については施設の移転とはいえ、これまで積み重ねてきた青少年センターなどでの取り組みをまとめ、継承することは欠かせないものと思います。	継続	就学前の児童を持つ保護者に対して、保育サービスに関する「寄り添う支援」の充実に努める。		
1	2	②	5		再			子ども未来館	相談件数は既に180件を超えており、先年の1.8倍である。広く認知されてきたことと、また保健師が積極的に保護者への声掛けも行っている。						継続	地域の子育て支援の拠点施設として各施設との連携強化に向けた体制づくりの整備と社会資源の開発をしていく。H30度より妊娠期からの切れ目ない支援を推進するため、チャイルドサポートプランを作成し、保護者に寄り添う支援を行って		
1	2	②	5		再			子ども保健課	母子健康手帳交付時の相談やその後の妊婦さんからの相談も多く、交付時からの継続支援につながった。						継続	関係機関と連携しながら継続して実施する。		
1	2	②	6		55	子育て情報紙の発行	子育て情報紙「子育て情報ハンドブック」、「すくすく」を作成し、「こんには赤ちゃん訪問事業」の際や子ども関連の窓口などで配布します。また、ホームページ上でも情報を提供します。	子ども未来政策課	・ハンドブックの内容を全面カラーにすることができ、活用してもらいやすい内容とすることができた。 ・子育て世帯に必要な旬の情報をテーマごとにまとめパンフレット「すくすく」という形で提供することができた。	A	3				継続	継続して情報紙を発行し、子育て情報の発信に努める。		
1	2	②	7			母子保健電話相談	妊娠、出産、育児に関する母親等からの電話相談に応じ、悩みを持つ親の不安を和らげます。	子ども保健課	妊娠や子育てに関する相談を実施する。総合相談窓口の開設により、電話相談のみでなく、来所の相談も増えている。	A	3					継続	電話相談のみならず、来所による相談を継続して実施する。	
1	2	②	8	再掲 1-3-②	55	家庭児童相談	家庭児童相談員が育児やしつけといった育成相談などについて、適切な指導、助言を行います。	子ども若者総合相談支援センター	家庭児童相談員の対応件数は減少しているが、相談を待つだけではなく地区担当との同行や関係機関との連携など役割は増している。	A	3					継続	子ども若者総合相談支援センターにおける初期の相談窓口として、引き続き丁寧な対応と適切な振り分けを行い、関係機関との連携を深めている。	
1	2	②	9	再掲 1-3-① 1-3-② 2-2-②	56	教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。また、心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施し、問題解決への手助けを行い、子ども自身が相談してみようと思える相談活動を推進します。	学校教育課	電話相談カードの配付や研修により、児童生徒や教員に相談活動の周知を行うとともに、相談員間で情報交換・連携をとり、相談活動に取り組んだ。多様な相談が寄せられていることから、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関と連携をとり充実した対応に努めた。	B	2				拡大	悩んでいる児童生徒や保護者を少しでも教えるように、今の体制を継続しつつ、充実した相談体制の維持に努める。		
1	2	②	10	再掲 1-3-① 1-3-② 2-2-②	56	教育支援コーディネーターの配置	教育支援コーディネーターを教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	学校教育課	学校から依頼を受け、不登校児童に対する支援を実施している。配置職員を教育支援コーディネーターからスクールソーシャルワーカーに変更した。スクールソーシャルワーカーの対応により、これまで不登校であった児童が登校できるようになった。	A	3				拡大	社会情勢の変化に伴いスクールソーシャルワーカーの対応が必要なケースが増加していることから、充実した支援が行えるように整備していく必要がある。		
1	2	②	11	再掲 2-4-②	56	子ども・若者総合相談	ニート、ひきこもり、不登校、非行、就労、貧困、発達障害など社会的困難を抱える子ども・若者に関する相談に応じます。	子ども若者総合相談支援センター	相談者との継続した関わりを中心に、困難な事例に対しても対応することができた。特に、高校生の進路相談等に対して有効な相談窓口となっている。	A	3					継続	子ども若者総合相談支援センターに移設したことから、支援機関が少ない義務教育後の10代後半に対する相談対応について、児童相談、家庭児童相談との連携により積極的に活用していく。	
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	56	民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、子どもの見守りや相談等に関する研修会などを実施し、活動を支援します。	子ども未来政策課	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行った。	B	2				継続	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行う。		
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	56			子ども若者総合相談支援センター、関係課	こんには赤ちゃん訪問事業や地区協議会への職員参加を通して活動支援を行った。						継続	民生・児童委員とのコミュニケーションを図りながら、今後も活動支援を行う。		
1	2	②	12	再掲 1-3-② 3-1-②	56			生活福祉課	地区協議会に地区担当が参加したり、民生委員児童委員への研修を行うなど、活動支援を行った。						継続	継続して実施する。		
1	3	①	1		59	子どもが主役の子ども会議の開催	子どもたちの目線から、今後の行政全般について様々な意見交換ができる子ども会議を開催します。また、子どもが主役という視点から、子どもが意見を表明できる機会をつくりま	子ども未来政策課	子どもが主役の子ども会議を開催し、議論の内容などを公表することで、子どもの権利等について周知することができた。	B	2					継続	継続して実施する。	
1	3	①	2		59	人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊厳を学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。また、学校においても人権に関する問題が増加しているため、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供していきます。	学校教育課	人権週間に合わせて各校で、講演会や講話、人権に関わる授業等の準備を進めている。	B	2					継続	特別な配慮を要する児童生徒の増加に対応するため、教職員の資質向上、人材育成のための研修会等が今後も求められる。	
1	3	①	3		59	人権啓発活動	人権擁護委員会など関係機関と協力し、保育園、幼稚園、小・中学校への訪問授業、イベントでの啓発活動や人権相談を実施するなど、子どもたちに豊かな人権感覚を身に付けてもらえるよう啓発を行います。	福祉政策課	心身ともに健全に育つことが望まれる時期に、いのちの大切さや思いやり、相手の立場を考慮するというような人権尊重思想を育み、豊かな心を育てられるよう、訪問授業やイベントでの啓発活動を行った。	B	2					継続	引続き、訪問授業やイベント等での啓発活動を通して、子ども達の豊かな心を育む取り組みを行います。また、オリンピック・パラリンピックを外国人・障がい者への人権理解を深める契機と考え、啓発活動を行います。	

基本 目標	施策 の 方向	推 進 策 号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)		
													評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入してください)	見込
1	3	①	4	59	子どもの権利擁護	市役所の全ての部署で子どもの人権を守り、尊重することの大切さを周知するために様々な場面で啓発をしていきます。	子ども若者総合相談支援センター	11月にオレンジリボンデーを実施するとともに、市内外向けの啓発を行ったが、今後も様々な施策において子どもの権利擁護について発信・啓発する必要がある。	B	2	17	B	A 4名 B 14名 C 0名 未記入 1名	・啓発活動の方法が行政から提供するに留まっている。 ・オレンジリボンデーというものを知らなかった。まだまだ広まっていないのでは。	継続		常に子どもを尊重した取組みがその他の事業においても展開されるよう子どもの権利擁護について発信していく。また、子ども自身から相談しやすい環境を整えることで、子どもの意見や考えを積極的に受け止めていく。
1	3	①	5	60	まちづくり出前講座(子どもの人権)	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、全ての子どもたちの権利が尊重されるよう、市民向けに出前講座を実施します。	子ども若者総合相談支援センター	出前講座において子ども虐待に関するメニューを設けることで、申し込みのあった団体には子どもの権利についても情報提供することができた。	B	2				・1-3-①-2、3、4などは学校教育課、福祉政策課、子ども若者総合相談支援センターなどの各取り組みとなっているが、すべての子どもを対象とした取り組みではなく、「代表者など」が対象となっている状態は改善することが必要ではないか。とりわけ、中学生になるとスマホの所持率が急増し、それを通じたじめ、人権無視の発信等が引き起こされている状態を見ると、当事者の参加する取り組みへの変更が必要。	継続		児童福祉法改正によって明確化された子どもの権利について、子ども虐待の研修や説明などを通して理解を深められるよう情報提供していく。
1	3	①	6	再掲 1-3-②	オレンジリボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知	11月の児童虐待防止推進月間においてオレンジリボンデーを開催し、子どもの人権の啓発活動を行います。	子ども若者総合相談支援センター	年度ごとに工夫を凝らした取組みとしてきた。NPO団体へ委託したパフォーマンスにより子どもにも関心を持ってもらうことができた。	B	2					継続		児童虐待だけでなく、子育てや子どもの権利など、子育て支援への環境整備や子どもへの支援充実を啓発するような内容に発展させる。
1	3	①	7	再	教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。また、心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施し、問題解決への手助けを行い、子ども自身が相談してみようと思える相談活動を推進します。	学校教育課	電話相談カードの配付や研修により、児童生徒や教員に相談活動の周知を行うとともに、相談員間で情報交換・連携をとり、相談活動に取り組んだ。多様な相談が寄せられていることから、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関と連携をとり充実した対応に努めた。	B	2					拡大		悩んでいる児童生徒や保護者を少しでも救えるように、今の体制を継続しつつ、充実した相談体制の維持に努める。
1	3	①	8	再	教育支援コーディネーターの配置	教育支援コーディネーターを教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	学校教育課	学校から依頼を受け、不登校児童に対する支援を実施している。配置職員を教育支援コーディネーターからスクールソーシャルワーカーに変更した。スクールソーシャルワーカーの対応により、これまで不登校であった児童が登校できるようになった。	A	3					拡大		社会情勢の変化に伴いスクールソーシャルワーカーの対応が必要なケースが増加していることから、充実した支援が行えるように整備していく必要がある。
1	3	②	1	61	児童相談	家庭や関係機関から、家庭養育が困難な児童についての相談を受け、子どもや家庭にとって最も効果的な相談援助活動を行います。また、児童虐待の通告窓口としての対応も行います。	子ども若者総合相談支援センター	H29.10月から子ども未来館の隣にセンターを移転し、相談支援拠点として体制を強化してきた。	A	3					拡大		児童相談所設置の検討も踏まえ、児童相談所との連携など住民にもっと身近な市における相談支援拠点として取組みを進める。また、臨床心理士による発達検査や箱庭あそびを通じて支援機能の強化を図る。
1	3	②	2	61	児童虐待防止に関するネットワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との調整会議や必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援し、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組む。また、関係機関や関係者の資質向上を目指し、各種研修を実施します。	子ども若者総合相談支援センター	今後も増えるであろう相談に対して、機関間連携の重要性は増している。	A	3					継続		要保護児童対策地域協議会の調整機関における調整担当者の役割は重要であり、研修受講など専門性の確保、資質向上に取り組む。また、地域の社会資源の活用を十分に図るよう情報収集と提供に取組む。
1	3	②	3	61	児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へ児童虐待予防の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。	子ども若者総合相談支援センター	イベント開催、チラシ配布などで周知を図ってきたが、さらに浸透させる必要がある。	B	2					継続		効果的な啓発機会を捉えて、周知を行っていく。
1	3	②	4	再	オレンジリボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知	11月の児童虐待防止推進月間においてオレンジリボンデーを開催し、子どもの人権の啓発活動を行います。	子ども若者総合相談支援センター	年度ごとに工夫を凝らした取組みとしてきた。NPO団体へ委託したパフォーマンスにより子どもにも関心を持ってもらうことができた。	B	2					継続		児童虐待だけでなく、子育てや子どもの権利など、子育て支援への環境整備や子どもへの支援充実を啓発するような内容に発展させる。
1	3	②	5	再	養育支援訪問事業	不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやリスクを抱える家庭を訪問し、養育環境の維持改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	子ども若者総合相談支援センター	児童相談との連携した対応により、有効な支援となっており、訪問した家庭への改善効果もあった。	A	3					継続		関係機関の相談に応じて、引き続き支援ツールとして活用。相談を受ける中で、民間団体への委託によるホームスタート事業の活用も図る。
1	3	②	6	62	ハイリスク家庭の把握と対応	妊娠届出や出生届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。	子ども保健課	総合相談窓口の開設により、妊娠期よりハイリスク家庭の把握ができ、妊娠期からの支援が充実した。	A	3					継続		継続的支援を行う。
1	3	②	7	62	所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。	子ども若者総合相談支援センター、関係課	関係機関との連携・協力により、適切な対応をとることができた。	A	3	29	A	A 14名 B 4名 C 0名 未記入 1名	・保育、学校、医療機関等のネットワークを確かなものにする。 ・教育相談に対応する臨床心理士の契約期間は、単年度ではなく、長期に改めることが必要。子ども・保護者への対応・問題解決は短期間で済むものではない。増員が必要。	継続		すみやかな調査により所在不明の状態を長期化させないよう取り組む。
1	3	②	8	再	家庭児童相談	家庭児童相談員が育児やしつけといった育成相談などについて、適切な指導、助言を行います。	子ども若者総合相談支援センター	家庭児童相談員の対応件数は減少しているが、相談を待つだけでなく地区担当との同行や関係機関との連携など役割は増している。	A	3					継続		子ども若者総合相談支援センターにおける初期の相談窓口として、引き続き丁寧な対応と適切な振り分けを行い、関係機関との連携を深めていく。
1	3	②	9	再	教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。また、心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施し、問題解決への手助けを行い、子ども自身が相談してみようと思える相談活動を推進します。	学校教育課	電話相談カードの配付や研修により、児童生徒や教員に相談活動の周知を行うとともに、相談員間で情報交換・連携をとり、相談活動に取り組んだ。多様な相談が寄せられていることから、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関と連携をとり充実した対応に努めた。	B	2					拡大		悩んでいる児童生徒や保護者を少しでも救えるように、今の体制を継続しつつ、充実した相談体制の維持に努める。
1	3	②	10	再	教育支援コーディネーターの配置	教育支援コーディネーターを教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	学校教育課	学校から依頼を受け、不登校児童に対する支援を実施している。配置職員を教育支援コーディネーターからスクールソーシャルワーカーに変更した。スクールソーシャルワーカーの対応により、これまで不登校であった児童が登校できるようになった。	A	3					拡大		社会情勢の変化に伴いスクールソーシャルワーカーの対応が必要なケースが増加していることから、充実した支援が行えるように整備していく必要がある。

基本 目標	施策 の 方向	推 進 策 号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)			
													評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入をしてください)	見込	
1	3	②	11		再	63	民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、子どもの見守りや相談等に関する研修会などを実施し、活動を支援します。	こども未来政策課	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行った。	B	2					継続	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行う。
1	3	②	11		再	63			こども若者総合相談支援センター	こんには赤ちゃん訪問事業や地区協議会への職員参加を通して活動支援を行った。							継続	民生・児童委員とのコミュニケーションを図りながら、今後も活動支援を行う。
1	3	②	11		再	63			生活福祉課	地区協議会に地区担当が参加したり、民生委員児童委員への研修を行うなど、活動支援を行った。							継続	継続して実施する。
2	1	①	1			65	幼児ふれあい教室	地区市民館やアイブラザ豊橋で、親子のふれあいを通して乳幼児期の家庭教育を学習する場を提供するとともに、仲間づくりを推進します。	こども未来政策課	親子のふれあいを通して乳幼児期の家庭教育を学習する場を提供するとともに、仲間づくりが推進され子育て支援につながった。開催場所を地区市民館等での実施に加え、保育所等へ委託実施も開始したことにより、より広範囲な開催につながった。	B	2				継続	継続実施していくとともに、幼稚園、保育園への委託件数を増加させていきたい。	
2	1	①	2			65	初めての絵本との出会い事業	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけをつくります。	図書館	早い時期から絵本に触れ合うきっかけづくりを行うことができた。	B	2					継続	引き続き親子で絵本に触れ合うきっかけづくりを行うと同時に絵本の大切さを伝え、絵本の相談ができるような場とするようにボランティアの育成などに努める
2	1	①	3			65	家庭教育講座	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	生涯学習課	受講者同士の交流・仲間づくりの観点から主に連続講座を開催してきたが、小中学生の保護者の参加が減少していることから、受講料が無料で単発開催の「家庭教育セミナー」を増やす等、より気軽に参加できる環境を整える必要がある。	B	2					継続	主に地区市民館において、小中学生の保護者または親子を対象に「家庭教育セミナー」を開催し、家庭教育に関する学習機会を広く提供するとともに、受講者のニーズを把握しながら連続講座等の開催についても検討していく。
2	1	①	4	再掲 4-2-①		65	パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、子どもに対する様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	こども未来政策課	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、子どもに対する様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス等に関する学習機会が提供できた。単発講座を実施したことにより、参加しやすい環境を整えた。	B	2					継続	開催日や実施内容等について、多くの参加が得られるように検討していく。
2	1	①	5			66	親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、市民協働で親支援プログラムを実施します。	こども若者総合相談支援センター	受講者が年々減少傾向にある。受講者はほぼ全員がボランティアとして活動している。	B	2	20	B	・質の問題にきている。 ・地域における教育力向上にこれから期待。 ・お金の使い方講座は、家庭での日常的な生活の中で身につけるべき事項。休みの日、「講座」等に親子で参加できない家庭は、様々な問題を抱えている家庭です。そもそも「金融経済教育講座」等の言葉は、小中学生の授業のテキストの中で使用されていますか？	継続	新たなペアレントトレーニング手法、臨床心理士による発達検査等を活用した支援を検討する。	
2	1	①	6			66	子育て学習講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。	生涯学習課	小中学校において保護者の集まる機会を利用して講演会などを開催することで、家庭教育について学ぶ場を広く提供することができた。	B	2				継続	小中学校において児童生徒の保護者を対象に親の心得や子どもとの接し方などに関する講演を開催する。	
2	1	①	7			66	地域いきいき子育て促進事業	全小学校区で、地域のボランティア等の指導により、子どもに様々な遊びや学習を経験させ、地域での子育てを実践します。	生涯学習課	全校区で継続的に事業を開催することができているが、校区によって回数にバラつきがあるため、事業を定着化させる取り組みが必要である。	B	2				継続	小学生を対象に各校区市民館(一部地区市民館)を中心に、本の読み聞かせや工作、伝統文化等の事業を実施。今後、より地域の人材を活かし、学校とも連携した事業運営をめざす。	
2	1	①	8			66	明るい家庭づくり推進大会	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募集。優秀作品の表彰や児童・生徒の音楽発表などを行う大会を開催し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。	こども未来政策課	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募集。優秀作品の表彰や児童・生徒の音楽発表などを行う大会を開催し、明るい家庭づくりの啓発活動が出来た。	B	2				継続	内容を見直しつつ継続実施していく。	
2	1	①	9			67	青少年だよりの発行	小中学生向けににわかりやすく、夢のある作品や家庭の話題づくりに役立つ情報を掲載した「青少年だより」を発行します。	こども未来政策課	オリンピック選手へのインタビュー等、小中学生向けににわかりやすく、夢のある作品や家庭の話題づくりに役立つ情報を掲載した「青少年だより」を発行出来た。	B	2				継続	内容を見直しつつ継続実施していく。	
2	1	①	10			67	お金の使い方の講座	子どもを対象とした「金融経済教育講座」を開催し、お金の使い方などの金融経済教育を行います。	安全生活課	親子で気軽に体験できるゲーム形式なので、非常に人気があり、小学生を対象とした夏休みの講座として定着しつつある。	B	2				継続	継続して実施する。	
2	1	②	1			68	地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立を進めていきます。	「スポーツのまち」づくり課	約10年ぶりとなる総合型地域スポーツクラブの新設のほか、補助金の交付など地域スポーツ推進の支援を実施	A	3				継続	市内6つ目となる総合型地域スポーツクラブの設立準備及び補助金の交付	
2	1	②	2			68	親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム☆遊びイベント21」などを実施します。	生涯学習課	概ね予定どおりの実施ができている。降雨時のアクティビティ開発、学校・地域の行事とのバッティングにより参加できない等体験の機会提供において公平性の維持等が今後の課題となった。	B	2				継続	継続して実施する中で、前期の課題へ取り組む。ファミリーキャンプデーを推進し、親子で考え楽しい時間を創る機会の提供に努める。	
2	1	②	3			68	ほの国こどもパスポート事業	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布します。	政策企画課	市内外における多様な体験活動へ寄与した	A	3				継続	70,000人(東三河地域における豊橋市児童生徒施設利用者数)	

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員総合評価(19名)			後期(平成30、31年度)		
														評価	意見	見込	施策の方向	内容(継続以外の場合は記入をしてください)	見込
2	1	②	4		68	こども未来館(体験・発見プラザ)	主に幼児から小学生を対象に、子どもたちの好奇心や創造性を育て、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供します。	こども未来館	体験セットは、定期的に更新を行い、利用者数は概ね増加させることができました。	B	2	18	B	A 1名 B 17名 C 0名 未記入1名	・定着する型の発案を。1-2-①との連携。 ・地域における教育力向上にこれから期待。 ・日本の文化をもっと子どもたちが知り、体験できるという。(茶道、着物など) ・全体的に前進していると思われない。 ・2-1-②-5「仕事体験プログラム」は、中学校での職場体験と重なっている。3-5日の期間の取り組みで行っている。それらとの関連性を考えた取り組みにすることが必要なのではないか。また、カヌーやサーフィンが仕事ではなくレジャー。	継続		体験セットの見直しを進めるとともに展示品の入れ替えなどにより体験・発見プラザの充実を図る。	
2	1	②	5	69	仕事体験プログラム	地元で活躍する職人さんや技術者を招き、プロから職業の楽しさを教えてもらい働くことの大切さを知ることができる仕事体験プログラムを実施します。	こども未来館	幅広いプログラム展開により実施回数と参加者数共に増やすことができました。	B	2	継続						仕事に限らず体験プログラムの多様化を図り、プログラムの充実を進める。		
2	1	②	6	69	赤ちゃん広場	赤ちゃんと保護者を対象に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本を介して親子がふれあう場を提供します。	図書館	毎回多くの親子に参加してもらい、本とおして親子で触れ合えるだけでなく親同志の交流の場にもなっている。	B	2	継続						今後も案内を工夫して周知をはかる。また、回数を増やすなど、より多くの親子に参加してもらうようにする。		
2	1	②	7	69	おはなしのへや	中央図書館、地区校区市民館などで幼児、小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行い、絵本に親しむ機会を提供します。	図書館	子どもの身近な場所でお話し会を開催し、子どもたちが本に親しむ機会を提供することができた。	B	2	継続						絵本に親しむ機会を提供するには読み聞かせはとも有効な手段である。今後も絵本のすばらしさを伝えられるよう、多くの子どもが参加できるように会場の選定、周知の方法など考えていきたい。		
2	1	②	8	再掲2-2-①	69	芸術・文化ふれあい体験	直接アーティストとの交流ができるワークショップなどを実施し、また、本物の芸術・文化に触れ、体験する機会を提供します。	「文化のまち」づくり課	その年に公演する演劇などに関連づけたワークショップから、毎年開催している「ワークショップ緑日」など様々なワークショップを開催することができた。	B	2	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入1名	・小学校3年生だけでなく、他の学年でも職業体験ができたらもっと色々な仕事を選べるようになると思う。 ・個別支援(通級など)はあまり進展したと思えない。 ・南陵地区を中心に着実に前進しているように思います。 ・2-2-①-4「わくわくワークとよはし」の中で「中核として、小学校3年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	継続		前年と同程度かそれ以上での実施見込み。事業内容詳細については未定。		
2	1	②	8	再掲2-2-①	69		ほんもの体験事業として、ワークショップや作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	美術博物館	・各年度において、小中学生向けのワークショップを美術博物館にて開催した。 ・学級単位で鑑賞授業を実施した。 ・文化財センターやこども未来館ココニコでとよはし歴史探訪を実施	B	2				継続		・企画展にあわせ、小中学生を対象に作家を講師として作品の創作を行うワークショップ等を美術博物館で開催。 ・小中学生を学級単位で美術博物館に迎え、企画展の作品解説を行う鑑賞授業を実施。 ・小中学生を対象に、勾玉づくり等を行うとよはし歴史探訪を開催。		
2	2	①	1		71	開かれた学校づくりの推進	学校評価システムと情報の受信や発信体制を充実することで、学校の教育活動を保護者や地域に公開し学校評価を進めることで、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。	学校教育課	学校経営について、学校評価ガイドラインに基づくPDCAサイクルによる学校経営の評価活動が各校に浸透してきた。結果を各学校のホームページや学校新聞に公表することで、家庭や地域を巻き込んだ地域ぐるみの特色ある学校づくりが進められている。	B	2	15	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入1名	継続		学校経営について、学校評価ガイドラインに基づき、教職員や児童生徒、保護者、学校評議員にアンケート調査を行い、学校経営の改善に活用する。また、その結果を各学校のホームページや学校新聞に公表し、家庭や地域を巻き込んだ地域ぐるみの特色ある学校づくりを進めていく。		
2	2	①	2		71	新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童・生徒へきめ細かな指導を進めます。	学校教育課	新入学児童対応等支援員を配置したことで、1年生に入学時に環境になじめず落ち着かない子どもたちに個別に対応することができ、心の安定につながった。	B	2				継続		現在、児童数31人以上の学級に支援員を配置しているが、1年生の実態に応じて31人に満たない学級にも配置できるようにしていきたい。		
2	2	①	3		71	児童・生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒及び保護者向けに配布したりするなどの啓発を行います。	市民協働推進課	出前講座やパンフレットの配布などにより、広く男女共同参画について周知することができた。	A	3				継続		社会情勢に合わせた内容に更新しながら、男女共同参画教育をより推進していく。		
2	2	①	4		71	わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわくWork in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校3年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	学校教育課	市内全52小学校のうち41校が9月までに実施。市内全22中学校のうち6校が9月までに実施。	B	2				継続		市内小中学校のキャリア教育カリキュラムに位置づけられ教育効果をあげていく。		
2	2	①	5		72	特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童・生徒を育成します。	学校教育課	「特色ある学校づくり補助金」を活用して、市内74小中学校が特色ある学校づくりを推進している。	B	2				継続		「特色ある学校づくり補助金」を活用し、市内74小中学校で、地域ぐるみの教育システムを構築していくため、特色ある学校づくりを推進していく。併せて、ESDの観点と関連づけた活動を推進する。		
2	2	①	6		72	福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、小・中・高等学校の児童・生徒に、福祉に関する学習機会や、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。	福祉政策課	関係団体と協力し、市内小中学校における福祉教育を推進することで、他人を思いやり、互いに支え合おうとする地域福祉意識の向上を図ることができた。	B	2				継続		この地域に暮らす誰もが健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会を目指すため、引き続き事業を実施し、福祉意識の高揚を図ります。		
2	2	①	7	再	72	芸術・文化ふれあい体験(学校向け)	小中学生に演劇や音楽などの質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供します。また、アーティスト等を学校や児童福祉施設等に派遣しワークショップを実施し、文化芸術に触れる機会を提供します。	「文化のまち」づくり課	学校鑑賞では、多くの小学校・中学校の生徒に文化芸術と触れ合う機会を提供できている。また、ワークショップも講師の延べ派遣校数は順調に増えてきている。	B	2				継続		前年と同程度かそれ以上での実施見込み。事業内容詳細については未定。		
2	2	②	1		73	英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生はスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生はALT(外国人英語指導員)を活用して英会話の授業を行います。また、「ここにcode英語っこ」をはじめとする発展的な活動を企画、開催します。	学校教育課	・SAやALTの活用により、生の英語でコミュニケーションできる機会が充実した。 ・副教材の充実により、小中連携がよりスムーズになった。 ・夏休み英語体験活動の拡充により、授業以外で英語を使う機会が充実した。	A	3				継続		・英語によるコミュニケーション能力の一層の向上を目ざし、英会話のできる豊橋っ子育成プランを見直す。		

基本 目標	施策 の 方向	推 進 策 号	再 掲 号	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)			
													評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入をしてください)	見込	
2	2	②	2	再掲 3-2-③	73	外国人児童・生徒相談コーナーの運営	学校教育課	外国人児童生徒相談コーディネーターが、転入学手続きの支援や、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備したりリソースルームの充実を図ることができました。	A	3							相談員の増員により、問題を抱える児童・生徒を支援するために、学校等への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行う。また、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備したりリソースルームの充実をさらに図っていく。	
2	2	②	3		73	園児の小学生への円滑な移行に向け、幼稚園、保育園及び認定こども園、小学校の連携を図るため、職員連絡会や園児と生徒の交流事業を実施します。	保育課	教育委員会と連携して、就学前の教育・保育施設と小学校との連携を図ることが出来た。										継続して実施する。
2	2	②	3		73	幼年期教育の推進	学校教育課	・「園参観と語る会」を毎年夏休みに2回開催していることで、幼保の先生と小中学校の先生の垣根が低くなり、風通しの良い情報交換ができるようになってきている。 ・多くの園、学校で幼保小の連携の必要性についての意識が高まってきているが、一部の園で交流に関心のないところもある。	B	2							・昨年度、今年度と市内において「こども園」が増加していることから、こども園の園参観を平成30年度も計画している。 ・市の園参観だけでなく、各園と就学予定の学校の間で参観し合い、どのような教育を行っているのか理解を深めていく。	
2	2	②	4		73	適応指導教室(麦笛ひろば)	学校教育課	不登校の子供たちに対し、体験活動や学習支援を通して学校復帰に向けた支援を行った。	B	2								適応指導教室の増設を行い、体制を見直すとともに、様々な活動に取り組みせ、支援を継続していく。
2	2	②	5		74	外国人児童生徒教育相談	学校教育課	・外国人児童生徒の増加に伴い、対象校が増えたにもかかわらず、相談員の人数は変わらないので、各学校への派遣時間が減っている。現状の相談員数では対応できない状況まで来ている。相談員の増員を要望している。 ・初期適応指導が必要な外国人児童生徒も増加傾向にあるので、相談員や登録バイリンガルだけで初期適応指導時間のめやすである40時間を確保できなくなっている。	B	2	21	B	A 3名 B 14名 C 0名 未記入 2名	・外国人、貧困家庭への学習支援はあまり進展していない気がする。 ・新たな取り組みも含め毎年充実してきていると思います。 ・実態が分からない。				・豊岡中学校内に初期支援校を設置し、豊橋市内に住む来日間もない外国人児童生徒のための初期支援(母語による生活適応支援や初期の日本語指導)を行い、学校生活への適応や日本語指導を計画的・組織的に進めていく。 ・相談員の増員により、日本語指導や翻訳・通訳業務を充実させ、外国人児童生徒やその保護者へのきめ細かな支援を推進していく。
2	2	②	6	再	74	教育相談	学校教育課	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。また、心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施し、問題解決への手助けを行い、子ども自身が相談してみようと思える相談活動を推進します。	B	2								悩んでいる児童生徒や保護者を少しでも教えるように、今の体制を継続しつつ、充実した相談体制の維持に努める。
2	2	②	7	再	74	教育支援コーディネーターの配置	学校教育課	学校から依頼を受け、不登校児童に対する支援を実施している。配置職員を教育支援コーディネーターからスクールソーシャルワーカーに変更した。スクールソーシャルワーカーの対応により、これまで不登校であった児童が登校できるようになった。	A	3								社会情勢の変化に伴いスクールソーシャルワーカーの対応が必要なケースが増加していることから、充実した支援が行えるように整備していく必要がある。
2	2	②	8		74	学校図書館活動推進事業	学校教育課	・学校図書館司書の有効活用を図るとともに、司書の効果的な配置について検証した。また、司書を活用した授業実践がさらに拡充するよう、各種研修会で呼び掛けた。	B	2								学校図書館司書を活用した授業実践の充実を努める。
2	2	②	9		75	小・中学校不登校対策支援事業	学校教育課	各学校で、学校の実態に即して、適応指導教室での支援が行われている。	B	2								今後も、非常勤講師を配置し、有効な活用な仕方、学校の体制を考え、生活サポートのさらなる充実を図っていく。
2	3	①	1		78	こども未来館の運営	こども未来館	来館者数を概ね増やすことができた。	B	2								・人の配置も充実の一つ。 ・交通児童館、こども未来館が0～18歳の居場所になっていない。
2	3	①	2	再	78	こども未来館子育てプラザの運営	こども未来館	講座や各種プログラムの充実によりリピーターの確保につながっている。	B	2								・もう少し遊び場、施設が増えていくと嬉しい。(森のような遊び場があるといい) ・公園のトイレが衛生的であってほしい
2	3	①	3	再	78	地域子育て支援センター事業	保育課	地域子育て支援センターについて、前期中に3か所から5か所に増やすことができた。	A	3								・2-3-①-7 公園の整備(新設)だけが記されていますが、既存の公園の管理、整備、活用が施設数、面積から見ても圧倒的な量がある。市内各所にある駐車場が備わった公園、身近な子育て施設(放課後児童クラブ含め)の設置を検討すべきです。都市公園については、本年2月10日に「都市公園法の改正案」(国家戦略特区特例の一般措置化)が閣議決定されており、保育園等の建設が可能ならず、行政の工夫と努力を期待する。
2	3	①	4	再	78	つどいの広場	こども未来政策課	開催会場を1カ所増加することができ、継続的に子育て支援の場を提供することができた。				17	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入 1名				継続して実施する。
2	3	①	4	再	78	つどいの広場	こども未来館	つどいの広場事業の実施により、保護者同士の交流促進や子育てに関する相談事業を行うことができています。	A	3								継続して実施する。
2	3	①	5	再	79	ここにこサークル	こども未来館	37カ所のサークルに子育てプラザから保育士だけでなく保健師も派遣し、相談対応に応じている。サークル従事者のフォローアップ研修や交流会を実施し質の向上を図った。	A	3								サークル従事の子育てサポーター(ボランティア)の若い世代の発掘と育成をしていく。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)			
														評価	意見	施策の方向	内容 (継続以外の場合は記入してください)	見込	
2	3	①	6		79	交通児童館事業	自転車乗り方教室、おやこの広場、おやこ造形あそび、リズムミックあそび、親子ふれあい体操などの行事を開催するとともに、遊びを取り入れながら交通ルールを学ぶ教室を開催し児童の健全育成を図ります。	こども未来館	来館者数を概ね増やすことができた。	B	2						継続		イベントの充実を図るとともに利用者の増加を図る。
2	3	①	7		79	公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出していきます。	公園緑地課	計画通り事業を実施した。	B	2						継続		区画整理事業と調整しながら、新規公園の整備を進める。また、総合スポーツ公園C地区の完成を目指す。
2	3	②	1		再 80	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。また、利用者ニーズや地域の実情に応じた開所時間の延長を検討します。	こども家庭課	利用者ニーズを的確に捉え、児童クラブの運営が円滑に行えた。	A	3						拡大	児童クラブの利用者ニーズに応えていくため	利用者ニーズと少子化などの傾向を的確に捉えた児童クラブの整備を行う。
2	3	②	2		再 80	放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組めます。また、開設できる学校区を把握し、実施に向け整備を推進します。	こども家庭課	子ども教室の運営の継続が図られた。	B	2						継続		子ども教室の運営の継続が図られるよう適切な措置を行っていく。
2	3	②	3		再 80	一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、学校の教室、体育館、校庭などを活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方のスタッフが連携して、活動プログラムの企画を行い学習や多様な体験活動ができる環境について検討します。	こども家庭課	事業実施の具体化が図られた。	A	3						拡大	平成31年度までに10か所整備	目標の10か所開設を目指す。
2	3	②	4	再掲 4-1-②	80	まちの居場所づくり活性化施策の推進	地域の高齢者や子ども、子育て中の保護者などが気軽に集うことができる憩いの場「まちの居場所づくり」活動について、市民への情報提供や運営者交流会の開催などの活性化施策を推進します。	こども未来政策課、関係課	地域の高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりについて関係団体と話し合いをすることができた。	B	2						継続		継続して実施する。
2	3	③	1		81	こども未来館の運営参画	高校生以上の方がこども未来館のイベントのスタッフとして参加するなど市民協働による運営を推進します。	こども未来館	ボランティアの協力を得て、市民協働による運営を行うことができた。	B	2						継続		ボランティアの協力を得て、市民協働による運営を行っていくため、ボランティアの発掘と育成を図る。
2	3	③	2		81	青少年の活動への支援	講座やイベントを通じて、青少年の交流や能力開発を支援します。	商工業振興課	平成28年度の講座充足率は79.7%となっており、青少年の交流や能力開発の一助となった。	B	2						完了	青少年センターの整理統合により、教養講座は廃止予定	
2	3	③	2		81	青少年の活動への支援	講座やイベントを通じて、青少年の交流や能力開発を支援します。	生涯学習課	青少年センターにおいて、各種青少年向け講座だけでなく出張形式の「スポーツ鬼ごっこ体験会」等の開催により多くの青少年が参加できる場を提供することができた。	B	2						継続		継続して実施する。
2	3	③	3		81	若者の就労意欲の醸成	就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	こども若者総合相談支援センター	困難を抱える若者にとって、子ども・若者総合相談窓口やサポートステーションが就労へのきっかけづくりとなった。	B	2						継続		子ども・若者支援地域協議会など関係機関との連携を活用し、就労へのきっかけづくりを行う。また、不登校・ひきこもりなどの早期支援にも取り組む。
2	3	③	3		81	若者の就労意欲の醸成	就労支援事業を通して若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	商工業振興課	・若者就職サポート塾を毎年5回程度開催。年間1,000人以上の参加者がいる。27年度より若者サポートステーションとも連携を開始した。引き続き、若年者が希望の職に就けるよう支援していく。	B	2						継続		引き続き関係機関、部署と連携し若年者の就職支援を行っていく
2	4	①	1		84	赤ちゃんふれあい体験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通して、命の大切さや将来親になるための意識を育みます。	こども保健課	保健所で実施していた事業を地域の地区市民館等で実施し、より参加しやすい体制に変更した。	A	3						拡大		◎継続→拡大 国からの補助を活用し、実施校を拡大する。
2	4	①	2		84	中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めます。	学校教育課	中学生が幼児とふれあうことにより、情操教育、キャリア教育など様々な側面から教育効果が大きいことがわかってきている。	B	2						継続		今後、こうした体験をしている学校を幼年期だより等で知らせていくことで、少しずつ広まっていく。
2	4	②	1		85	性と命に関する啓発活動	命の大切さや性に関して正しく理解するために、小・中・高等学校を訪問する出前講座などを実施します。	こども保健課	小中高大学へ性の教育を実施した。望まない妊娠のみでなく、ライフプランをふまえた性の知識の普及を実施した。	A	3						拡大		◎継続→拡大 高校生や大学生等に対し望まない妊娠やライフステージを踏まえた性と命に関する知識の普及に努める。
2	4	②	1		85	性と命に関する啓発活動	命の大切さや性に関して正しく理解するために、小・中・高等学校を訪問する出前講座などを実施します。	学校教育課	学校のニーズに応じた様々な視点から命や性の大切さに触れることができているため大変意義深い。	A	3						継続		講座内容は年々精選されてきている。また、子供の学びは永久的に続く為、本事業に対するニーズは絶えることはない。

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員総合評価(19名)		後期(平成30、31年度)		
														評価	意見	施策の方向	内容(継続以外の場合は記入してください)	見込
2	4	②	2	再掲4-1-②	85	青少年育成事業	不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援します。	こども未来政策課	夏冬の街頭啓発活動や各小中学校区健全育会への補助により、不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援した。	B	2	10	A	A 11名 B 7名 C 0名 未記入1名	・医療費の問題で精神医療から離れていく現在。事業数が少なすぎる。 ・性に関して、教育現場でほとんど話がない。発達凸凹の子運向けの性教育などの充実がほしい。 ・性と命に関する啓発活動は全学校で行えるように、命の大切さの講座等拡大できると良い。	継続		青少年育成市民会議の活動内容を見直しつつ継続実施していく。
2	4	②	2	再掲4-1-②	85			学校教育課	市内小中学校生徒指導担当者向けの研修会を通して、子どもたちの生徒指導上の諸問題や喫緊の課題について学習した。また、小学校、中学校それぞれで情報交換会を開催し、児童生徒の問題行動やその指導の在り方について情報共有を図ることができた。									
2	4	②	3		85	思春期精神保健相談	ひきこもりや摂食障害などの心の病についての相談に応じます。	健康増進課	ひきこもり、摂食障害等の思春期における精神保健福祉の問題を有する者及びその家族、関係者を対象に、児童精神科医師から医療や生活の助言等を行う。精神障害の早期発見・早期治療、社会復帰の促進及び自立と社会参加への促進を図った。	B	2				継続		年8回 相談者数 延32人	
2	4	②	4	再	56	子ども・若者総合相談	ニート、ひきこもり、不登校、非行、就労、貧困、発達障害など社会的困難を抱える子ども・若者に関する相談に応じます。	こども若者総合相談支援センター	相談者との継続した関わりを中心に、困難な事例に対しても対応することができた。特に、高校生の進路相談等に対して有効な相談窓口となっている。	A	3				継続		こども若者総合相談支援センターに移設したことから、支援機関が少ない義務教育後の10代後半に対する相談対応について、児童相談、家庭児童相談との連携により積極的に活用していく。	
3	1	①	1		88	交通安全教室	市内の保育園、幼稚園、小・中・高等学校を対象として、各年代にあった交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。	安全生活課	交通安全教育指導者等による指導で、交通ルールを学ぶとともに、一人ひとりが安全行動を実践できるように教育した。また、平成28年度よりスタントマンによる交通事故再現教室を開催し、恐怖の実感により交通安全に対する意識を変えさせるような教育も行い、今後も教育手法に工夫を加えながら、効果的な教育を実施していきたい。	A	3				継続		継続して実施する。	
3	1	①	2		88	交通安全教育指導者・交通安全教育指導員・交通安全指導員の配置	交通安全教室での指導、小学生の登下校時の指導や通学路の点検、交通安全広報啓発活動などを行うための教育指導者、教育指導員、交通安全指導員を配置し、子どもの交通事故の防止を図ります。	安全生活課	平成28年度より交通安全指導員を全52校区に配置し、児童・生徒の交通安全教育体制を充実させた。引き続き、交通安全指導者等による交通安全教育を推進し、こどもの交通事故の防止に努めていく。	B	2				継続		継続して実施する。	
3	1	①	3		88	シートベルト・チャイルドシート着用徹底推進キャンペーン	着用徹底強化週間に街頭において啓発活動を行い、シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけ、乗車中の子どもの安全確保を図ります。	安全生活課	チャイルドシートの正しい着用と、後部座席のシートベルト着用を促進させるため、リーフレットや立哨活動により啓発を行った。引き続き、警察署や交通安全協会と連携し啓発を行っていく。	B	2				継続		継続して実施する。	
3	1	①	4		88	幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援	保育園、幼稚園の幼児交通安全クラブで構成する幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図ります。	安全生活課	平成28年度、29年度と補助金額が減額になったが、引き続き幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行っている。	B	2				継続		継続して実施する。	
3	1	①	5		89	防犯教室講座	保育園、幼稚園、小・中・高等学校、大学等、各年代にあった防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の抑止を図ります。	安全生活課	幼児から大学生まで幅広い世代を対象に講座を開催し、防犯に対する意識付けを促した。子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、今後も積極的に各機関へ防犯教育の必要性を訴え、受講を働きかけていくことが必要である。	B	2	15	B	A 1名 B 17名 C 0名 未記入1名	・学校によっては通学路に草がすくくて草をPTAの人たちで刈っているみたいで大変という話を聞きました。	継続		継続して実施する。
3	1	①	6		89	通学路等の安全の確保	通行車両に注意を促す通学路標示板の設置や、通学路の点検、歩道を設置するなど、子どもを事故から守ります。	安全生活課	通学路一斉点検や地元からの要望に応じて、標示板を設置した。今後も必要に応じて設置しつつ、老朽化した標示板を修繕し、既存の標示板を活かしながら、効果的な注意喚起を行っていく。						継続		継続して実施する。	
3	1	①	6		89			学校教育課	豊橋市通学路交通安全プログラムに基づく全市小中学校の指定通学路一斉点検から挙げられた要望箇所について、関係各課(市道路維持課、市道路整備課、市安全生活課、東三維持管理課、東三道路整備課、豊橋警察署 交通課)により順次改善が進められている。	B	2				継続		豊橋市通学路交通安全プログラムに基づき、全市小中学校の通学路について、2年に一度の指定通学路一斉点検を実施していく。要望箇所について関係各課(市道路維持課、市道路整備課、市安全生活課、東三維持管理課、東三道路整備課、豊橋警察署 交通課)と学識経験者のアドバイザーによる通学路安全対策連絡協議会を開催し相談や整備を行っていく。	
3	1	①	6		89			道路維持課	通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、必要に応じて整備を行った。							継続		通学児童及び歩行者の安全を確保するため、必要に応じ整備を行っていく。
3	1	①	6		89			道路建設課	5路線において、通学児童及び歩行者等の安全を確保するための歩道等の設置を進めた。							継続		引き続き通学児童及び歩行者の安全を確保するための歩道等の設置を進める。
3	1	①	7		89	交差点等安全カラー標示	通学路や路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図ります。	道路維持課	通学路や路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図った。	B	2				継続		通学路や路肩をカラー舗装で標示し、通学児童及び歩行者等の安全を図っていく。	
3	1	②	1		90	安全・安心まちづくり地域防犯事業	防犯パトロール事業を実施するとともに、地域コミュニティにおける子どもの登下校の安全確保を目的とした「子ども見まもり隊」、地域で活動をする「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援します。	安全生活課	年間を通じて委託業者による防犯パトロールを実施し、犯罪抑止に努めた。また、子ども見まもり隊などの自主防犯団体に対し、希望するパトロール物品を配付・貸与することで、活動員の士気を高め、各地域における防犯活動を促進した。今後も引き続きパトロールを実施するとともに、物品支給等を通じ地域の活動を支援することで、犯罪の防止を図る。	B	2				継続		継続して実施する。	
3	1	②	2		90	安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信します。	安全生活課	不審者情報や街頭犯罪多発情報などをメールで配信することで、市民への注意喚起を行うことができた。今後も、市民の安全安心に関する情報を迅速に配信していく。	B	2				継続		継続して実施する。	

基本 目標	施策の 方向	推進 施策	施策 番号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)			
														評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入をしてください)	見込	
3	1	②	3		90	少年愛護センター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や変質者等による被害防止のため、関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保します。	こども未来政策課	子どもの非行・犯罪防止や変質者等による被害防止のため、関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保できた。夜間見守りパトロールを開始し、地域の子ども安全確保に努めた。	A	3	9	B	A 1名 B 17名 C 0名 未記入1名	意見なし	継続		継続実施していく。	
3	1	②	4		90	民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、子どもの見守りや相談等に関する研修会などを実施し、活動を支援します。	こども未来政策課	主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行った。							継続		主任児童委員研修会への参加を推進し、活動推進への支援を行う。	
3	1	②	4		90			こども若者総合相談支援センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業や地区協議会への職員参加を通して活動支援を行った。	B	2						継続		民生・児童委員とのコミュニケーションを図りながら、今後も活動支援を行う。
3	1	②	4		90			生活福祉課	地区協議会に地区担当が参加したり、民生委員児童委員への研修を行うなど、活動支援を行った。								継続		継続して実施する。
3	1	③	1		91			人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じるように、「人にやさしいまちづくり」の実現を目指し、段差の解消などを行うバリアフリーの意識啓発に努めます。また、愛知県条例に基づき、不特定多数の人が利用する施設などのバリアフリー化を進めます。	建築指導課	小学校での講座の開催方法を一部変更したことで、より心のバリアフリーについて考えることができる内容になった。	B	2					継続	
3	1	③	2	再掲 3-2-② 4-1-①	91	ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組みます。	地方創生推進室	年齢や職業など受講対象者の特性に合わせた内容の講座を、学校単位、教職員単位など集団への開催を呼び掛けることで、効果的にユニバーサルデザインを周知することができた。	B	2	7	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入1名	-公共交通手段の整備を考 えて。 -ベビーカー、子どもと自転 車で出かけにくい。	縮小	学校版出前講座の実施を平成30年度に中止し、新たに教材貸出を実施する。	教職員研修は引き続き実施も、約100名の参加(見込)	
3	1	③	3	再掲 4-2-②	91	赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、市内のおむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅として登録し、施設や店舗の情報を発信していきます。	こども未来政策課	赤ちゃんの駅の整備の働きかけや整備に係る費用への補助により、登録を順調に拡大することができた。	A	3					継続		今後も継続して赤ちゃんの駅の登録拡大に努める。特に、ニーズの多い駅前周辺エリアにおいて重点的に取り組んでいく。	
3	1	④	1		92	児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。	こども家庭課	国の施策に基づき、児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給した。	B	2					継続		国の施策に基づき、継続していく。豊橋市では年々緩やかな減少傾向となっている。	
3	1	④	2		92	子ども医療費助成事業	子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費の全額又は半額を助成します。	こども家庭課	制度改正により、平成29年12月より助成範囲を拡大し、中学生まで全額助成とした。子育て世帯へのさらなる経済的負担の軽減と子どもの健やかな育ちに寄与している。	A	3					継続		引き続き、子どもの診療を受けた際の自己負担分の医療費について助成を行う。	
3	1	④	3		92	保育料の軽減	保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。	保育課	国の「幼児教育無償化」の取組に合わせて、市独自施策としての保育料の軽減措置の拡大を進めた。	A	3					継続		国の「幼児教育無償化」の取組の進展に合わせて、市独自の軽減措置のあり方を検討していく。	
3	1	④	4		92	幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成します。	保育課	保護者の負担軽減の拡大を進めるとともに、補助金の支給回数を1回払いから2回に増やした。	A	3	19	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入1名	-母子家庭、多子家庭、親の 依存性などによる子育て家 庭などへの支援が乏しい。 -ぜひ、引き続き続けていっ てほしい。 -子ども医療費助成事業も、 中学生の通院もやっと東三 河の平均水準となりました。 また保育料軽減、就学援助 等は市民生活に定着し、拡 充が必要です。	継続		継続して実施する。	
3	1	④	5	再掲 3-2-④	93	就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助します。	学校教育課	義務教育段階での経済的援助を行うことで、児童生徒の学習環境を整えることができた。	B	2					継続		引き続き、経済的に困っている家庭に対して就学援助を行って いく。	
3	1	④	6		93	私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に就学させている家庭に対し、所得に応じて授業料の一部を補助します。	教育政策課	平成29年度補助実績は、県外を含め55校となっており、進学先の多様化が更に進んでいると考えられる。(平成28年度50校)	B	2					継続		・授業料補助金交付決定人数 私立高等学校 2,310人 私立専修学校高等課程 165人	
3	1	④	7	再掲 3-2-①	93	子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の大家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	住宅課	子育て世帯の優先入居をした。	B	2					継続		継続して実施する。	
3	1	④	8		93	子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	住宅課	新植田、東山、植田、南栄、南大清水住宅で子育て世帯向け住戸を募集、入居した。	B	2					継続		継続して実施する。	

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員総合評価(19名)		後期(平成30、31年度)				
														評価	意見	施策の方向	内容(継続以外の場合は記入をしてください)	見込		
3	1	⑤	1		94	安全教育推進事業	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全(防災)」の3領域にわたる安全教育を実施します。	学校教育課	・安全教育計画に「安全教育の手引き」の活用ページを明記するなど、各校で「手引き」の活用が進められている。	B	2						継続		・学校教育課で作成した「安全教育の手引き」を活用した安全教育活動の調査を継続して行い、おたよりの充実を図ることで「手引き」のさらなる活用へ向けて、啓発と推進を行っていく。	
3	1	⑤	2		94	学校版出前講座	小学生を対象に、災害に備え、災害の恐ろしさを学び、「自分の身は自分で守る」ことを気付かせるきっかけとするため、防災講話や起震車体験等を行います。また、中学生に対しては、災害時に、家庭や地域を守るための実践的な実技訓練等を行います。	防災危機管理課	例年、小中学校併せて20件以上の実施があり、防災に関する関心や意識定着がみられる。	B	2						継続		学校版出前講座のメニューに、南海トラフ地震における本市の被害想定などの講話と、起震車体験や間仕切り組み立てなど、体験を組み込むことで、より災害を意識し、自助・共助について考えられるようにする	
3	1	⑤	3		94	防災ポスター・防災標語募集	防災ポスターについては、小中学生、防災標語については、高校生を対象に募集、優秀作品について表彰し、入賞作品を展示・広報します。	防災危機管理課	応募はポスター部門で小中学校の児童生徒から毎年平均200枚、標語は市内の高等学校から毎年平均11枚の応募があり、入選作品を掲示・表彰することで意識啓発することができた。	B	2						継続	終了	防災ポスター・防災標語は、全国で行っており、その入賞作品を本市でも啓発用に使用することが可能であるため、実施の必要性が薄れたと判断し終了することとした	
3	1	⑤	4		94	防災訓練等	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において防災訓練を実施します。また、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。	学校教育課	市内小中学校において、年間複数回、地震、火災、津波等に対する避難訓練を行うことで、災害時の対応が身につけている。	B	2						継続		市内小中学校において、年間複数回、地震、火災、津波等に対する避難訓練を行う。学校によっては、地域とともに合同訓練を行う。	
3	1	⑤	4		94		保育園	災害に備え、幼稚園、保育園、認定こども園において防災訓練を実施し、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めた。										継続		水防法の改正も踏まえ、今後も各園に周知を行っていく。
3	1	⑤	5		95	小中学生向け防災パンフレットの作成	防災週間(8月30日から9月5日)に合わせて防災パンフレットを小中学校へ配布し、防災についての基礎的な知識を身につけるとともに、発災した際にどのような行動をとればよいか考えるきっかけとします。	防災危機管理課	毎年校正することで、最新の防災情報や災害被害の紹介をすることが出来ており、児童生徒の授業資料の役割を担っている。毎年予定部数作成し、予定時期に配布することが出来た。	B	2						継続	作成するが、小中学校への配布は終了	作成したパンフレットは、HP上にアップし、ダウンロードできるようにすることから、配布は終了することとした	
3	1	⑤	6		95	防災まちづくりモデル校区事業	モデル校区(小学校区)を選定し、学校(児童・PTA)と地域自治会(自主防災会)が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	防災危機管理課	平成29年度までに、11校区で実施。実施した校区は防災意識の向上、顔の見える関係づくりに繋がっているが、行政主導で行っている感がある。	B	2						継続		平成30年度は2校区実施予定である。	
3	1	⑤	7		95	防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	防災危機管理課	アレルギー対応が順調に進んでいる	B	2						継続		アレルギー対応を進めていく。	
3	1	⑤	7		95		こども保健課	防災危機管理課と連携し、乳児のミルク・哺乳瓶等の備蓄を実施した。										継続		防災危機管理課と連携して、哺乳ビン等の備蓄を進める。
3	1	⑤	8	再	95	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)	赤ちゃんが生まれた家庭を地域の民生委員児童委員と主任児童委員が訪問することで地域が子育て家庭を把握し、災害発生時の地域における子どもの把握の一助とします。	こども若者総合相談支援センター	平成25年の事業開始から5年が経過し、民生・児童委員と子育て世帯のつながりや見守りに寄与している。	B	2						継続		民生・児童委員との協議を重ねながら、円滑に事業を進める。	
3	1	⑤	9		96	子どもの心のケア体制	災害後の生活の中で生じた心や体の不調などに対し、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	こども保健課	避難所開設時には、保健所の保健師を避難所に派遣し、避難者の心身のケアを支援する体制を整える。	B	2							継続		避難所開設時には、保健所の保健師を教護所に派遣し、避難者の心身のケアを支援する体制を整える。
3	1	⑤	9		96		保育課	災害後の生活によりストレス症状を抱える乳幼児に対する在園中のケアについて、保育園等への支援や助言を行います。		対応すべき災害の発生がなかったため、具体的な実施はなかったが、こども保健課や教育委員会との連携を進めることで、災害時や災害後に備えるように努めた。	B	2						継続		引き続き、災害時を想定した、保育所等への支援や助言の方法について検討していくことで、被災時に備える。
3	1	⑤	9		96		学校教育課	災害後の生活が原因で生じた子どものストレス症状に対して心理カウンセラー等と連携し、個々の症状に応じた最適なケアを受けることができるように支援します。保護者に対しては、ストレス症状に関する知識を提供します。		・教職員対象の研修の中で、心のケアについて取り扱う。 ・災害後の子どもの心のケアの具体的な内容について、心理カウンセラー等から助言を受けていくよう努める。	B	2						継続		・教職員対象の研修の中で、心のケアについて取り扱う。 ・災害後の子どもの心のケアの具体的な内容について、心理カウンセラー等から助言を受けていくよう努める。
3	1	⑤	10		96	安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。さらに、こども未来館と交通児童館の早期開館に努めます。	こども未来館	防災訓練を実施し、帰宅困難者避難施設としての役割を担えるよう関係部署との連携を図った。	B	2						継続		防災訓練を実施し、帰宅困難者避難施設としての役割を担えるよう関係部署との連携を進める。	
3	1	⑤	10		96		公園緑地課	施設点検や公園施設長寿命化計画に基づき、ほぼ計画通り遊具の更新を実施した。										継続		引き続き、施設点検を実施し、公園施設長寿命化計画にも基づき遊具の更新に取り組む。
3	1	⑤	10		96		教育政策課	小学校における大型木製遊具の更新は順調に実施できている。										継続		毎年度1校以上の大型遊具の更新を行う。
3	2	①	1		98	児童扶養手当・豊橋市母子父子福祉手当	ひとり親家庭等に手当を支給します。	こども家庭課	国の施策に基づき、ひとり親世帯へ手当を支給した。	B	2						継続		国の施策に基づき、継続していく。豊橋市では年々緩やかな減少傾向となっている。	
3	2	①	2		98	母子家庭等就業支援事業	ひとり親家庭の父又は母を対象に、就業支援講座の開催や、就業相談の実施、看護師資格取得など高等職業訓練や自立支援教育訓練の給付を行い、ひとり親の就業を支援し、自立を促します。	こども家庭課	児童扶養手当などの申請がある度に、就業支援について説明。手当に頼ることなく自立できるようにサポート体制が組まれていることを随時説明している。資格を得ることで仕事スキルが上がり給料UPにつながるように促している。	B	2						継続		随時就業支援について説明。児童扶養手当現況届の際にも、講習会の案内などを行っていき、母子世帯の自立に向けて促していく。	
3	2	①	3		98	母子・父子相談事業	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言、指導をします。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	こども家庭課	ひとり親であることを悩まないで、仲間や相談窓口はいろいろあることを周知し、利用をすすめて、自立に向けた生活向上を説くことができている。	B	2						継続		引き続き、新しくひとり親になった方、まだ不参加の方たちへ講習会参加を促し、生活向上にむけた自立支援方を講習していく。	
3	2	①	4		98	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭に児童の進入学に必要な資金等の貸付けを行います。	こども家庭課	母子家庭へ子の大学等の修学にかかる資金等の貸付を実施。父子家庭・寡婦家庭への貸付は実績なし。	B	2						継続		引き続き、貸付を実施し、母子父子寡婦家庭の自立を支援していく。	
3	2	①	5		99	母子父子家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭と父母のいない子どもが診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します。	こども家庭課	18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及びその児童の医療費を全額助成し、ひとり親家庭の経済的負担を軽減した。	B	2						継続		引き続き、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、その生活の安定に寄与する。	

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員総合評価(19名)		後期(平成30、31年度)		
														評価	意見	施策の方向	内容(継続以外の場合は記入をしてください)	見込
3	2	①	6		99	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に支援員を派遣し、生活の安定を図ります。	こども家庭課	支援員が高齢化しており、支援内容も限られた範囲内であり利用者がいない。	B	2	26	B	A 1名 B 17名 C 0名 未記入1名	・必要な人に事業が行き届いているかチェックを。	継続	利用内容はそのまま申請まち	
3	2	①	7	再	99	子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の大家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	住宅課	子育て世帯の優先入居をした。	B	2					継続	継続して実施する。	
3	2	①	8	再掲 3-2-④	99	市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どもを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	住宅課	減免制度を周知し、20歳以下の子どもを扶養している母子、父子世帯及び3人以上の子どもを扶養している世帯で、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免した。	A	3					継続	継続して実施する。	
3	2	①	9	再掲 3-2-④	100	ひとり親家庭への学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。	こども家庭課	受講者が年々増加傾向にあり、会場を増やすことで対応した。また、多くの講師を確保することにも努めた。	A	3					継続	引き続き、学習支援事業を実施し、こどもの学力向上・学習意欲の向上だけでなく、居場所づくりも寄与する。	
3	2	①	10		100	豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して母子家庭の母と子や母子家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。	こども家庭課	母子福祉会の活動により、母子家庭相互に親睦や母と子の健やかな育成に寄与している。	B	2					継続	引き続き、母子家庭等の電話相談や、委託による母子家庭交流会事業を実施していく。	
3	2	①	11		100	母子生活支援施設入所事業	自立が困難な母子家庭、または母子家庭に準ずる家庭の母とその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを行います。	こども家庭課	自立が困難な母子家庭を母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを支援した。	B	2					継続	様々な事情により入所が必要と認められた母子世帯を保護し、自立へ向けた支援を実施していく。	
3	2	①	12	再	100	子育て支援ショートステイ事業	経済的な理由などで一時的な保護が必要になった母子家庭を母子生活支援施設で受け入れます。	こども家庭課	一時的に養育が困難となった児童・家庭に対して、児童養護施設等で預かった。	B	2					継続	一時的に養育が困難となった児童・家庭への支援を実施する。	
3	2	②	1		101	こども発達センター相談事業	子どもの発達や、子育ての不安等の悩みの相談や、保育園、幼稚園、学校などからの相談を受け付けます。また、他施設と連携しながら巡回相談や施設支援なども行います。	こども発達センター	保護者からの子どもの発達や、子育ての不安等の悩みの相談や、保育園、学校等の保育士、教師等からの相談を受けることにより支援を行った。また、他施設と連携しながら巡回相談や施設支援などにより施設職員のスキルアップの支援も行った。	B	2					37	B	・障害児、発達に心配のある児童の子育ての不安は大きく、相談、通所できる場所も不足していると感じる。 ・こども発達センターの相談は何か月も待つと聞く。安心してすぐ相談できる環境になるとありがたい。 ・10、12、16については拡充を図っていただきたい。
3	2	②	2		101	こども発達センター診療事業	ことばや発達の遅れ、集団行動、対人関係の問題、運動器疾患の問題、聞こえに関する事、障害児歯科等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。	こども発達センター	発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもと言語聴覚士等の専門スタッフがリハビリテーションを行った。	B	2	継続	引き続き医師、専門スタッフが連携して診療、リハビリを行います。					
3	2	②	3		101	こども発達センター通園事業	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に重症心身障害児通園事業、在宅の重症心身障害児(者)を対象に日中一時支援事業を実施します。	こども発達センター	増加傾向にある発達に心配のある児童及びその保護者に対し親子通園事業を行うことにより支援を行い、また、重症心身障害児通園事業、日中一時支援事業により重症心身障害児(者)及びその家族等への支援を行った。	A	3	継続	引き続き発達に心配のある児童及びその保護者に対し親子通園事業を行うことにより支援を行い、また、重症心身障害児通園事業、日中一時支援事業により重症心身障害児(者)及びその家族等への支援を行います。					
3	2	②	4		101	障害者相談支援事業	障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。	障害福祉課	とよはし総合相談支援センターを中心に障害者等に対する支援体制を整備し、多岐にわたる相談に対応することができた。	B	2	継続	とよはし総合相談支援センターを核として、困難ケースに対して相談・意見交換等できる機会を増やしつつ相談支援事業所の適正化を図り、自立支援協議会において今後の障害福祉政策について協議していく。					
3	2	②	5		102	発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解を進めます。	障害福祉課	発達障害児が増える中、事業所職員に対する支援を行なったことで、職員のスキルアップの向上及び発達障害児について理解を深めてもらうことができた。	B	2	継続	大人の発達障害に関する相談体制を充実し、発達障害児だけでなく、発達障害者に対しても支援していく。					
3	2	②	5	こども発達センター	相談部、診療部による発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介などの適切な対応を行い、また、他施設の専門スタッフのスキルアップや親への理解を進めることができた。			継続	引き続き発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、他施設の専門スタッフのスキルアップや親への理解を進めます。									
3	2	②	5	学校教育課	障害のある児童生徒一人一人のニーズに対応した教育的支援を実施した。			継続	発達障害について、教員が知るべき情報の取得を研修の充実を通して行い、障害のある児童生徒一人一人のニーズに対応した教育的支援を実施する。									
3	2	②	6		102	障害児保育	就労などによって家庭で保育できない、中軽度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施しますが、指定園を増やすことはできなかった。	保育課	就労などによって家庭で保育できない、中軽度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施したが、指定園を増やすことはできなかった。	B	2	拡大	統合保育を各地域で実施できるように、指定園を増やす。					
3	2	②	7		102	児童発達支援センター(高山学園)の運営	知的障害や発達障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	保育課	高山学園の定員を増加するとともに、地域の障害児やその家族を対象とした相談支援を充実させることが出来た。	A	3	継続	継続して実施する。					
3	2	②	8		102	小・中学校における特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。	学校教育課	各種研修会を開催するとともに、学校訪問では、特別な支援を必要と児童生徒への「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の充実をアナウンスし、教育的支援の充実を図った。	B	2	継続	研修の機会を充実し、特別支援教育の理念を理解した担当教員を育て、障害のある児童生徒一人一人のニーズに対応した教育的支援を実施する。					
3	2	②	9		103	くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援します。	教育政策課	平成27年4月に開校したくすのき特別支援学校では、近隣の小中学校、高等学校等との交流・共同学習を実施し、校種を越えた連携教育を推進できたほか、農業が盛んな地域性を活かし、地域の協力を得ながら農業実習活動を行うことができた。実践的な職業訓練の実施や関係機関との連携を充実させたことなどにより、平成28年度の卒業生全員が進路を決定することができた。	A	3	継続	「産業科」の設置や、就労支援の充実により、今後も卒業生の進路を確保していく					

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員総合評価(19名)		後期(平成30、31年度)				
														評価	意見	施策の方向	内容(継続以外の場合は記入してください)	見込		
3	2	②	10		103	介護給付事業	身体・知的障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。	障害福祉課	障害の種類にかかわらず、障害児者が安心して地域が自立した生活を送れるよう、必要なサービスの提供を図った。	B	2								医療的ケアが必要な障害児者が安心して地域で暮らせるようサービス提供体制を充実するとともに、強度行動障害に対応できる体制づくりに努める。	
3	2	②	11		103	障害児自立支援医療(育成)給付	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。	こども保健課	国の制度に基づき継続実施	B	2								国の制度に基づき継続して実施する。	
3	2	②	12		103	重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。	障害福祉課	重症心身障害児(者)が短期入所を利用することにより、介護している家族のレスパイトにつながった。	B	2								県の動向を見極めながら対応していく。	
3	2	②	13		104	障害児福祉手当	20歳未満の重度心身障害児に世帯の所得に応じて福祉手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課	重度障害児に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図ることができた。	B	2								国の制度に基づき、適正に対応していく。	
3	2	②	14		104	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に世帯の所得に応じて特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	障害福祉課	重度障害児を養育している保護者に対し手当を支給し、経済的負担の軽減を図ることができた。	B	2								県の制度に基づき、適正に対応していく。	
3	2	②	15		104	心身障害高校生奨学金、入学準備金	心身に障害のある高校生や盲・ろう・特別支援学校の高等部の生徒に対し、世帯の所得に応じて奨学金を支給します。また、高校や盲・ろう・特別支援学校に進学する場合に、世帯の所得に応じて入学準備金を支給します。	障害福祉課	心身に障害を有する高校生の向上心を高め、自立更生の助長を図ることができた。	B	2								類似する奨学金制度等が整備されている中で、給付対象等、世情に鑑みて支給を行っていく必要がある。	
3	2	②	16		104	障害児通所支援事業	未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施します。	障害福祉課	急増する放課後等デイサービス事業所に対し、障害児の受入体制の整備と職員の質の向上に対するサービス提供を行った。	B	2								第1期障害児福祉実施計画を踏まえながら適正なサービス提供を行っていく。	
3	2	②	17	再	105	ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組みます。	地方創生推進室	年齢や職業など受講対象者の特性に合わせた内容の講座を、学校単位、教職員単位など集団への開催を呼び掛けることで、効果的にユニバーサルデザインを周知することができた。	B	2							縮小	学校版出版前講座の実施を平成30年度に中止し、新たに教材貸出を実施する。	教職員研修は引き続き実施も、約100名の参加(見込)
3	2	③	1		106	外国人母子保健相談	妊産婦・乳幼児の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。	こども保健課	通訳のアルバイトを増やし、家庭訪問や健診等での相談体制の充実を図った。	A	3									家庭訪問・健診・電話等での対応を継続して実施する。
3	2	③	2		106	外国人相談事業	ポルトガル語、スペイン語、英語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	多文化共生・国際課	外国人市民の母語で対応できる相談員等の配置により、安心して相談できる環境を整えることができた。また、平成28年度よりタガログ語通訳の配置を増やし、フィリピン人市民への対応を強化した。	B	2								前期と同様に実施予定。	
3	2	③	3		106	外国語版子育て情報ハンドブックの発行	外国人の保護者に子育て情報を提供できるよう、子育て支援事業をとりまとめた情報冊子を外国語で作成します。	こども未来政策課	ポルトガル語と英語のハンドブックを作成することで、外国人の保護者にも子育て支援情報を届けることができた。	B	2								今後も外国人家庭の子育て支援に繋がるよう、継続して取り組んでいく。	
3	2	③	4		106	プレスクール事業	ブラジル人託児所や外国人集住地域に在住する就学前児童に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。	多文化共生・国際課	小学校への入学前に、日本語や日本の学校ルールを学ぶ機会を提供したことで、入学後の戸惑いや慣れを減らすことができた。	B	2								前期と同規模で実施予定。	
3	2	③	5		107	外国人児童保育円滑化事業	外国人児童・保護者を対象に、通訳を介して保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定こども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。	保育課	補助事業から各園の自主事業として実施するように変更した。	B	2								継続して実施するよう働きかける。	
3	2	③	6		107	海外協力交流研修員受入事業	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童・生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。	多文化共生・国際課	平成27年度は事業が中止となったものの、平成28年度、平成29年度はブラジルより研修員を1名受入れ、パラナヴァイ市との交流の促進を図るとともに、新たにフィリピンより多文化共生分野で研修員を受入れ、多文化共生の推進を図った。	B	2								ブラジルの研修員1名のみの受け入れを行う。	
3	2	③	7		107	外国人の子どものアフタースクール事業	外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。	多文化共生・国際課	ボランティアが、少人数またはマンツーマンで、子どもにあった細やかな指導を行うことで、夏休みの学習指導が実りあるものとなり、2学期へとつなげることができた。	B	2								前期と同規模で実施予定。	
3	2	③	8	再	107	外国人児童・生徒相談コーナーの運営	外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備します。	学校教育課	外国人児童生徒相談コーディネーターが、転入学手続きの支援や、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行うことができた。また、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備したリソースルームの充実を図ることができた。	A	3								相談員の増員により、問題を抱える児童・生徒を支援するために、学校等への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行う。また、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備したリソースルームの充実をさらに図っていく。	
3	2	③	9		108	子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語通訳を配置します。	こども家庭課	通訳嘱託員を配置することで、外国人(主にブラジル人)の方々ともスムーズな窓口対応ができています。	B	2								外国人(主にブラジル人)への円滑な窓口対応等のため、ポルトガル語通訳子育て支援嘱託員を1名配置	

基本 目標	施策 の 方向	推 進 策 号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)			
													評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入してください)	見込	
3	2	④	1		109	生活困窮世帯及び生活保護世帯への学習支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世帯の中学生、高校生を対象に、学習支援を実施します。	生活福祉課	平成24年7月より生活保護世帯を対象に無料の学習支援を開始。平成27年4月より対象を生活困窮者に拡大。平成29年4月より子ども家庭課と共同で名称を地域未来塾ステップとし、会場を3会場に拡大した。参加者は年々増加傾向にあり、子どもの健全育成に寄与している。	A	3	16	A	A 11名 B 7名 C 0名 未記入 1名	・生活力をつける事業を、お金を支援するだけではダメ。 ・学習支援がまだまだな気がする。	継続		平成29年度はカリオンビル、豊校区市民館、アイプラザ豊橋の3会場にて学習支援を実施。平成30年度は、二川方面の潜在的ニーズに対応するため、二川に4会場目を開設する見込み。
3	2	④	2	再	109	ひとり親家庭への学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。	子ども家庭課	受講者が年々増加傾向にあり、会場を増やすことで対応した。また、多くの講師を確保することにも努めた。	A	3					拡大	平成30年度に箇所数増(二川地区1か所)	引き続き、学習支援事業を実施し、子どもの学力向上・学習意欲の向上だけでなく、居場所づくりも寄与する。
3	2	④	3		109	助産施設入所事業	経済的な理由により入院助産を受けることが難しい妊婦が安心して出産できるよう、助産施設で受け入れます。	子ども家庭課	経済的な理由により入院助産を受けることが難しい妊婦が産後できるよう、助産施設で受け入れた。	B	2					継続		保健上必要があるにもかかわらず経済的事情などから入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全な出産を支援していく。
3	2	④	4	再	109	就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童・生徒のいる家庭の給食や学用品費などの補助を行います。	学校教育課	義務教育段階での経済的援助を行うことで、児童生徒の学習環境を整えることができた。	B	2					継続		引き続き、経済的に困っている家庭に対して就学援助を行っていく。
3	2	④	5		110	保育料の免除	生活保護家庭及び市民税非課税のひとり親家庭について、保育料を免除します。	保育課	国の「幼児教育無償化」の取組に合わせて、市独自施策としての保育料の軽減措置の拡大を進めた。	A	3					継続		国の「幼児教育無償化」の取組の進展に合わせて、市独自の軽減措置のあり方を検討していく。
3	2	④	6	再	110	市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どものを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	住宅課	減免制度を周知し、20歳以下の子どもを扶養している母子、父子世帯及び3人以上の子どものを扶養している世帯で、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免した。	A	3					継続		継続して実施する。
3	3	①	1		112	妊娠期の保健・医療	妊娠前から母子の健康管理を行うために、妊娠届出のあった妊婦に母子健康手帳及び健康診査受診票の交付を行います。	子ども保健課	総合相談窓口の開設により、妊娠期より保健と医療機関の連絡が早期に実施することができるようになった。	A	3	29	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入 1名	・妊娠期からの丁寧なフォロー、相談しやすい場所もでき、保健師が身近になっている。 ・妊娠期の検診と検診の間の期間にも、相談しやすい環境が整っているとうれしい。少しの変化(体も心も)も声に出せたらすごく安心する。	継続		医療機関と保健所が連携して支援できる体制を継続する。
3	3	①	2		112	乳幼児健康診査	成長・発達の確認、疾病の早期発見とともに、育児の相談や指導を行います。	子ども保健課	子育て支援をふまえた健診を実施。所在不明児対策を充実させ健診未受診者のフォロー体制を整えた。	A	3					継続		子育て支援をふまえた健診を継続して実施する。
3	3	①	3	再	112	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	出産後の子育ての不安を軽減し、乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を看護師等が家庭訪問します。また地域の相談先である民生委員児童委員、主任児童委員による家庭訪問も行います。	子ども保健課	育児不安の高い産後2か月未満の早期訪問ができるように体制を見直し実施した。	A	3					継続		継続して実施する。
3	3	①	3	再	112		子ども若者総合相談支援センター	平成25年の事業開始から5年が経過し、民生・児童委員と子育て世帯のつながりや見守りに寄与している。	A	3	継続						民生・児童委員との協議を重ねながら、円滑に事業を進める。	
3	3	①	4	再	112	養育支援訪問事業	育児不安などを持つ妊婦及び産婦を対象に、保健師、助産師が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。	子ども保健課	育児不安や授乳指導、保護者が問題を抱え家庭に個別支援を行い、虐待予防を図ることができた。	A	3					継続		継続して実施する。
3	3	①	5		113	不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。	子ども保健課	制度改正により特定不妊治療の助成拡大、男性不妊の助成も新たに実施した。	B	2					継続		国及び県の制度に基づき継続して実施する。
3	3	①	6		113	産婦・新生児訪問指導	助産師が産後間もない家庭を訪問し、産後の健康管理や育児等について相談を行うことで、育児の不安軽減を図ります。	子ども保健課	授乳指導等の希望者に対して産婦・新生児に助産師が訪問を実施し育児不安の解消に努めた。	B	2					継続		【継続一下の区分に統合??】 H30～未熟児・ハイリスク児等訪問指導に吸収した。
3	3	①	7		113	未熟児・ハイリスク児等訪問指導	低出生体重児や未熟児、支援を必要とする乳幼児の保護者に対し、育児の不安軽減や子どもの健全な発育、発達のために訪問指導を行います。	子ども保健課	総合相談窓口の開設や児童福祉法を改正により妊娠前から早期に対応することができるようになった。	B	2					継続		助産師等による訪問指導を継続して実施する。
3	3	①	8		113	パパママ教室	安心して子育てができるよう、妊娠、出産、育児に必要な知識を身につけるとともに、親同士の交流などを行います。	子ども保健課	若年妊産婦・35歳以上の妊産婦への相談支援へ移行すると共に、総合相談窓口で沐浴指導や抱き方等具体的な指導ができる体制を整えた。	B	2					継続		◎継続→廃止(産前・産後サポート事業(H29新規)へ) 産前・産後サポート事業に組み替え。
3	3	①	9		114	未熟児養育医療給付	養育のため入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療費等の給付を行います。	子ども保健課	国の制度にも基づき継続的に実施した。	B	2					継続		国の制度にも基づき継続的に実施する。
3	3	①	10		114	小児慢性特定疾病医療給付	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、医療費等の給付を行います。	子ども保健課	国の制度にも基づき継続的に実施した。	B	2					継続		国の制度にも基づき継続的に実施する。
3	3	①	11		114	女性の健康支援事業	全ての女性が自ら望んだ時に妊娠、出産ができるように、妊娠、生殖補助医療、避妊に関する知識の普及を行います。また、女性特有な心身の不調及び婦人科疾患等の予防を目的としたセルフケア教育を行います。	子ども保健課	成人のみでなく、大学生や高校生へライフプランをふまえた教育を実施することができた。	A	3					継続		高校生や大学生などの時期から妊娠適齢期や望まない妊娠等を周知する取組みを継続して実施する。
3	3	①	12		114	風しん抗体検査・風しん予防接種	妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風疹抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、風疹抗体検査費用を助成するほか、風疹ワクチン予防接種対象者に対し接種費用の一部を助成します。	健康政策課	抗体検査の実施により予防接種が必要な対象者を抽出し、効果的に予防接種をすることができた。	B	2	継続		前期と同程度で実施する。				

基本目標	施策の方向	推進施策	施策番号	再掲	記載頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの中間評価	進捗度(点数)	進捗度(合計)	推進施策の総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)		
														評価	意見	施策の方向	内容 (継続以外の場合は記入してください)	見込
3	3	②	1		115	離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援します。	子ども保健課	定員を上回る希望者があり、民間団体と協力し、子育て広場等へも実施を拡大することができた。	A	3	17	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入1名	・小さいころからフッ素洗口をしているので、虫歯なく助かっている。 ・食べることは生きること。食育の推進ももっと強化してほしい。 ・「食育・食農教育の推進」で平成28年度、及び今年度の実績として、「対象4品目、4校に拡大…」となっているが、具体的に示していないと理解できない。	継続		民間や子育て団体と連携し、継続して実施する。
3	3	②	2		115	予防接種の実施	学校保健、医療機関などとも連携し、情報の提供と保護者への積極的な働きかけを行いながら予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種事業を実施します。	健康政策課	定期化された予防接種に対して迅速に対応することができた。また、未接種者に対して個別通知を行うなど、接種率の向上に努めた。	B	2					継続		前期と同程度で実施する。
3	3	②	3		115	保育園における食育の推進	保育園、認定こども園において、食事を通して、規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、園児が楽しく食べる子どもに成長するよう、保育園職員を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催します。	保育課	保育園、認定こども園において、食事を通して、規則正しい食生活、食事づくり、食べ物に対する興味を持つことなどを通して、園児が楽しく食べる子どもに成長するよう、保育園職員を対象に「食育」に関する研修や意見交換会などを開催した。	B	2					継続		継続して実施する。
3	3	②	4		115	食育・食農教育の推進	学校給食等を通して地産地消など、食育・食農教育の大切さを普及していきます。	保健給食課	地元産農産物の農業体験等により、食べ物の大切さを理解することができた。	A	3					継続		継続して実施する。
3	3	②	5		116	学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めていきます。	子ども保健課	小中学校への啓発を充実させ、タバコや飲酒等の健康問題の啓発をすることができた。	B	2					継続		関係部局と連携し、継続して実施する。
3	3	②	6		116	フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図ります。	子ども保健課	全小中学校に対してフッ素塗布実施校を拡大することができ、むし歯予防の意識の向上につなげることができた。	A	3					継続		実施園や実施校での対象学年の拡大をめざす。
3	3	②	7		116	健康づくりの推進	禁煙・防煙を進めるとともに、健康づくりに関する意識啓発を進めます。また、各種健(検)診(がん検診、健康診査、歯科健康診査等)の大切さを周知し、受診率の向上を図ります。	健康増進課	参加者が主体的に生活習慣の改善を図り、健康づくりに継続して取り組むきっかけとすることを目的に、事業を実施した。健康づくりの記録が入力できるWEBシステムを導入したことにより、働き盛り世代の事業参加につなげることができた。	B	2					継続		とよはし健康マイレージ事業の実施 参加者数(計画) 平成32年度 10,000人
4	1	①	1		119	はぐみんデーの周知	愛知県が、毎月19日を子育て応援の日「はぐみんデー」としていることをPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。	子ども未来政策課	市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知に努めた。	B	2	13	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入1名	・企業内で働き方の選択ができる呼びかけを。	継続		今後も、はぐみんデーの周知に繋がるよう、継続して取り組んでいく。
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	119	労働条件に関する制度等の啓発	商工業振興課	広報とよはし、商工会議所メールマガジン、市ホームページを通じて各種労働条件に関する制度周知を図った。	B	2	継続						引き続き、各種労働条件に関する制度周知を図る。	
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	119		市民協働推進課	市民や企業に対し、子育てをしながら働きやすい労働条件に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図ります。			継続						商工業振興課、子ども未来政策課と連携を図り、より効果的な啓発を行っていく。	
4	1	①	2	再掲 4-2-① 4-2-②	119		子ども未来政策課	各種セミナーの開催や啓発パンフレットの配布により、啓発することができた。			継続						今後も、子育てしやすい労働条件の実現に向けた啓発活動に取り組んでいく。	
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	119	両立支援を充実させるための各種制度の周知	商工業振興課	関係機関、部署と連携し周知を行えた。	B	2	継続						引き続き関係機関、部署と連携し周知を行っていく	
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	119		市民協働推進課	市内の事業所の先進事例を紹介するなど、広く事業所に向けて周知を図ることができた。			継続						常に内容の見直し等を行いながら、効果的な意識啓発に努めていく。	
4	1	①	3	再掲 4-2-① 4-2-②	119		子ども未来政策課	各種セミナーの開催や啓発パンフレットの配布により、啓発することができた。			継続						今後も、仕事と家庭を両立するための制度の実現に向けた啓発活動に取り組んでいく。	
4	1	①	4	再掲 4-2-①	119	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	男女共同参画社会を実現するため、市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めていきます。	市民協働推進課	ライフアップセミナーの開催により、家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発を図ることができた。	B	2					継続		常に内容の見直し等を行いながら、効果的な意識啓発に努めていく。
4	1	①	5	再	120	ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちや地域社会を実現するため、利便性や安全性に配慮した施設づくりを進めるとともに、小・中学校における教育や、企業、市民への学習機会の提供など、ユニバーサルデザインを実践する思いやりの心を持った人づくりに取り組みます。	地方創生推進室	年齢や職業など受講対象者の特性に合わせた内容の講座を、学校単位、教職員単位など集団への開催を呼び掛けることで、効果的にユニバーサルデザインを周知することができた。	B	2					縮小	学校版出前講座の実施を平成30年度に中止し、新たに教材貸出を実施する。	教職員研修は引き続き実施も、約100名の参加(見込)
4	1	①	6	再掲 4-2-②	120	子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	子ども未来政策課	子育て応援企業の認定をH26から28年度まで3回実施し、合計63社(190事業所)の認定をすることができた。	A	3					継続		今後も子育て応援企業の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。
4	1	②	1	再	121	地域子育て支援センター事業	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	保育課	地域子育て支援センターについて、前期中に3か所から5か所に増やすことができた。	A	3	継続		継続して実施する。				

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策 号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)		
													評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入をしてください)	見込
4	1	②	2	再	121	ここにこサークル	こども未来館	37カ所のサークルに子育てプラザから保育士だけでなく保健師も派遣し、相談対応に応じている。サークル従事者のフォローアップ研修や交流会を実施し質の向上を図った。	A	3	27	B	A 6名 B 12名 C 0名 未記入 1名	・地域の連携があるところが まだまだ少ない。	継続	サークル従事の子育てサポーター(ボランティア)の若い世代の発掘と育成をしていく。	
4	1	②	3	再	121	子育て支援地域活動事業	保育課	補助事業から各園の実施義務事業もしくは自主事業として実施するように変更した。	A	3					継続	継続して実施するよう働きかける。	
4	1	②	4	再	121	ファミリー・サポート・センター事業	こども未来政策課	・ファミリーサポートセンター事業を継続的に実施し、子育て家庭における仕事と子育ての両立のための支援体制を充実することができた。 ・ひとり親等、多子世帯を対象とした利用料補助により経済的な支援を実施することができた。	A	3					継続	・継続して実施する。 ・今後も継続的にサービス提供できるよう、援助会員の充実を図る。	
4	1	②	5	再掲 4-1-③	122	子育てサポーターの養成	こども未来館	交流会は子育てサポーターへの周知方法を替えて参加者の増加を図った。また、子育て支援にかかわる地域のつどいの広場や子育て支援センターの職員も講座受講できるようにした。	B	2					継続	地域で活躍する子育てボランティアの拠点としての運営方法を検討していく。	
4	1	②	6		122	読み聞かせボランティアの養成	図書館	受講者が年々減少傾向にある。受講者はほぼ全員がボランティアとして活動している。	B	2					継続	読み聞かせボランティアに興味のある方に効果的に周知を行い受講者を増やすようにしたい。	
4	1	②	7		122	PTA活動の推進	生涯学習課	豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業へ助言及び支援を行うことにより計画どおり事業を実施することができた。	B	2					継続	継続して実施する。 30年度東海北陸ブロックPTA研究大会愛知大会の豊橋会場の開催を支援。	
4	1	②	8		122	子ども会活動の推進	生涯学習課	豊橋市子ども会連絡協議会が実施する研修会等へ助言及び支援することにより計画どおり活動を実施することができた。	B	2					継続	継続して実施する。	
4	1	②	9	再	123	青少年育成事業	こども未来政策課	夏冬の街頭啓発活動や各小中学校区健全育会への補助により、不登校やひきこもりなどの青少年問題の防止や地域における青少年健全育成活動を支援した。	B	2					継続	青少年育成市民会議の活動内容を見直しつつ継続実施していく。	
4	1	②	9	再	123		学校教育課	市内小中学校生徒指導担当者向けの研修会を通して、子どもたちの生徒指導上の諸問題や喫緊の課題について学習した。また、小学校、中学校それぞれで情報交換会を開催し、児童生徒の問題行動やその指導の在り方について情報共有を図ることができた。	B	2					継続	いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応に主眼をおき、教員の資質向上を図るための各種研修会や情報を共有化するための情報交換会を計画的に実施していく。	
4	1	②	10	再	123	まちの居場所づくり活性化施策の推進	こども未来政策課、関係課	支え合いのある地域づくり懇談会で、地域の高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりを関係団体と話し合いをし、関係団体等と話し合いができた。	B	2					継続	継続して実施する。	
4	1	②	11	再	123	乳児家庭全戸訪問事業(こにんには赤ちゃん訪問事業)	こども若者総合相談支援センター	平成25年の事業開始から5年が経過し、民生・児童委員と子育て世帯のつながりや見守りに寄与している。	A	3	継続	民生・児童委員との協議を重ねながら、円滑に事業を進める。					
4	1	③	1		124	子育て支援団体に関する情報提供	こども未来政策課	子育て支援団体と協働して子育て情報ハンドブックを作成し、子育て支援団体に関する情報提供に努めた。	B	2	14	B	A 2名 B 16名 C 0名 未記入 1名	・子育て支援の中に子育て 家庭支援の視線を。 ・子育て支援団体として、市 民活動、市や地域、他団体と の関係がまだ希薄だと感じ る。	継続	今後も、子育て支援団体に関する情報を収集し、子育て世帯への情報提供に取り組む。	
4	1	③	1		124		こども未来館	子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供できた。	B	2					継続	子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供する。情報コーナーの見直しを検討する。	
4	1	③	2		124	子育て支援団体の育成	こども未来政策課	ファミリー・サポート・センターの会員向けにフォローアップ講座、スキルアップ講座を実施し、地域の子育て支援の担い手となる人材や団体の育成に努めた。	B	2					継続	ファミリーサポートセンターの援助会員の減少が課題となっており、会員の確保・育成に取り組む。	
4	1	③	2		124		こども未来館	子育てサポーター養成講座への参加を子育て支援団体からも受け入れることができた。							継続	子育てサポーター養成講座への参加を子育て支援団体からも受け入れる。	
4	1	③	2		124		市民協働推進課	市民活動団体に対して、相談業務等を通じて活動に対する支援を行うことができた。							継続	市民活動団体に対して、相談業務等を通じて活動に対する支援を引き続き行っていく。	

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策 番 号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)					
													評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入をしてください)	見込			
4	1	③	3	再	124	ここにこサークル	こども未来館	37カ所のサークルに子育てプラザから保育士だけでなく保健師も派遣し、相談対応に応じている。サークル従事者のフォローアップ研修や交流会を実施し質の向上を図った。	A	3					継続	サークル従事の子育てサポーター(ボランティア)の若い世代の発掘と育成をしていく。				
4	1	③	4	再	124	子育てサポーターの養成	こども未来館	交流会は子育てサポーターへの周知方法を替えて参加者の増加を図った。また、子育て支援にかかわる地域のつどいの広場や子育て支援センターの職員も講座受講できるようにした。	B	2					継続	地域で活躍する子育てボランティアの拠点としての運営方法を検討していく。				
4	1	③	5		125	校区市民館のコミュニティーセンター機能の強化	市民協働推進課	指定管理者とともに施設の維持・管理を適正に実施し、利用促進にも努めた。	B	2					継続	今後も利用率を高めるなど地域コミュニティ活動の拠点施設として充実を図っていく。				
4	1	③	6		125	子育て支援団体と連携した児童虐待防止事業や子育て支援事業の推進	こども若者総合相談支援センター	児童虐待防止事業や子ども・若者自立支援事業において、民間支援団体を活用した取り組みが推進された。	A	3					継続	民間団体による活動を積極的に情報収集し、様々な施策において民間団体との協働や活用した取り組みを推進していく。				
4	2	①	1	再	128	労働条件に関する制度等の啓発	商工業振興課	広報とよはし、商工会議所メールマガジン、市ホームページを通じて各種労働条件に関する制度周知を図った。	B	2									継続	引き続き、各種労働条件に関する制度周知を図る。
4	2	①	1	再	128		市民協働推進課	市民や企業に対し、子育てをしながら働きやすい労働条件に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図ります。											継続	商工業振興課、こども未来政策課と連携を図り、より効果的な啓発を行っていく。
4	2	①	1	再	128		こども未来政策課	各種セミナーの開催や啓発パンフレットの配布により、啓発することができた。											継続	今後も、子育てしやすい労働条件の実現に向けた啓発活動に取り組んでいく。
4	2	①	2	再	128	両立支援を充実させるための各種制度の周知	商工業振興課	関係機関、部署と連携し周知を行えた。	B	2									継続	引き続き関係機関、部署と連携し周知を行っていく
4	2	①	2	再	128		市民協働推進課	企業に対し、仕事と家庭の両立支援を充実させるため、労働環境改善に向けた各種制度の周知を図ります。											継続	常に内容の見直し等を行いながら、効果的な意識啓発に努めていく。
4	2	①	2	再	128		こども未来政策課	各種セミナーの開催や啓発パンフレットの配布により、啓発することができた。											継続	今後も、仕事と家庭を両立するための制度の実現に向けた啓発活動に取り組んでいく。
4	2	①	3	再	128	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	市民協働推進課	ライフアップセミナーの開催により、家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発を図ることができた。	B	2					継続	常に内容の見直し等を行いながら、効果的な意識啓発に努めていく。				
4	2	①	4		128	ワーク・ライフ・バランスの推進	こども未来政策課	仕事と子育てが両立できるよう講演会や交流会を実施して、子育ての大切さを啓発できた。	B	2									継続	仕事と子育てが両立できるよう講演会や交流会を実施し、子育ての大切さを啓発していく。また、民間企業等にワーク・ライフ・バランスや家庭教育などの学習機会が提供できるように取り組む。
4	2	①	4		128		市民協働推進課	街頭啓発などにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることができた。											継続	より効果的にワーク・ライフ・バランスについての啓発を進めていく。
4	2	①	4		128		商工業振興課	ファミリーフレンドリー企業の登録目標値まであと1社なので引き続き登録を促していく。 ・女性を活かす職場づくり講座を開催予定											継続	引き続き関係機関、部署と連携し支援を行っていく
4	2	①	4		128		生涯学習課	開催した企業や参加者からは好評であったが、県や他部局に同様の事業があること等の理由により廃止することとした。											完了	県に同様の事業あり。平成28年度をもって事業廃止。
4	2	①	5	再	129	パパママ子育て講座	こども未来政策課	市民館など場所によっては参加人数の減少がみられる。ボランティアも登録人数は多いが、実際活動しているのは僅か。家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、子どもに対する様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	B	2					継続	継続して実施する。				
4	2	①	6	再	129	利用者支援事業	保育課	働く親が育児休業明けに円滑に職場復帰できるよう、教育・保育事業の利用支援に努めます。	B	2						継続	就学前の児童を持つ保護者に対して、保育サービスに関する「寄り添う支援」の充実を図る。			
4	2	①	7	再	129	ファミリー・サポート・センター事業	こども未来政策課	・ファミリーサポートセンター事業を継続的に実施し、子育て家庭における仕事と子育ての両立のための支援体制を充実することができた。 ・ひとり親等、多子世帯を対象とした利用料補助により経済的な支援を実施することができた。	A	3						継続	・継続して実施する。 ・今後も継続的にサービス提供できるよう、援助会員の充実を図る。			
4	2	①	8		129	子育て中の女性の再就職支援	こども未来政策課	女性の再就職を支援するためのセミナーを、関係機関と連携し実施することができた。	A	3								継続	関係機関と連携を取りながら、今後も継続して実施していく。	
4	2	①	8		129		商工業振興課	・女性を活かす職場づくり講座を開催予定 ・引き続き関係機関、部署と連携し支援を行っていく										継続	引き続き関係機関、部署と連携し支援を行っていく	
4	2	①	8		129		市民協働推進課	ライフアップセミナーや無料相談、連続講座により、再就職を希望する女性の支援を行うことができた。										継続	起業や再就職を目指す女性の支援を行い、女性の就業率向上に努めていく。	

基本 目標	施 策 の 方 向	推 進 施 策 号	再 掲	記 載 頁	個別事業	事業内容	課名	前期総括	事業ごとの 中間評価	進捗度 (点数)	進捗度 (合計)	推進施策の 総合評価	委員 総合評価 (19名)		後期(平成30、31年度)			
													評価	意見	施策の 方向	内容 (継続以外の場合は 記入をしてください)	見込	
4	2	①	9		再	130	結婚支援事業	未婚者を対象に、結婚や家庭、子育てについて考えるきっかけづくりや出会いの機会を提供する事業を行います。	子ども未来政策課	結婚に関する意識調査に基づき、結婚を希望する男女を支援するため包括的に事業実施することができた。地域のボランティアとして募集した婚活サポーターの交流会を開催し、婚活サポーターの	A	3				継続	効果的な結婚支援に繋がるよう、事業内容を精査しつつ、事業実施していく。	
4	2	②	1		再	131	労働条件に関する制度等の啓発	市民や企業に対し、子育てをしながら働きやすい労働条件に関する法制度等について啓発を行い、労働条件の向上を図ります。	商工業振興課	広報とよはし、商工会議所メールマガジン、市ホームページを通じて各種労働条件に関する制度周知を図った。	B	2					継続	引き続き、各種労働条件に関する制度周知を図る。
4	2	②	1		再	131			市民協働推進課								継続	商工業振興課、子ども未来政策課と連携を図り、より効果的な啓発を行っていく。
4	2	②	1		再	131			子ども未来政策課	各種セミナーの開催や啓発パンフレットの配布により、啓発することができた。							継続	今後も、子育てしやすい労働条件の実現に向けた啓発活動に取り組んでいく。
4	2	②	2		再	131	両立支援を充実させるための各種制度の周知	企業に対し、仕事と家庭の両立支援を充実させるため、労働環境改善に向けた各種制度の周知を図ります。	商工業振興課	関係機関、部署と連携し周知を行えた。	B	2	12	B			継続	引き続き関係機関、部署と連携し周知を行っていく
4	2	②	2		再	131			市民協働推進課	市内の事業所の先進事例を紹介するなど、広く事業所に向けて周知を図ることができた。							継続	常に内容の見直し等を行いながら、効果的な意識啓発に努めていく。
4	2	②	2		再	131			子ども未来政策課	各種セミナーの開催や啓発パンフレットの配布により、啓発することができた。							継続	今後も、仕事と家庭を両立するための制度の実現に向けた啓発活動に取り組んでいく。
4	2	②	3			131	子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	子ども未来政策課	広報、子育て情報支援ポータルサイト「育なび」などを活用し、はぐみんカードのPRを行う。	B	2			継続	広報、子育て情報支援ポータルサイト「育なび」などを活用し、はぐみんカードのPRを行っていく。		
4	2	②	4		再	131	子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	子ども未来政策課	子育て応援企業の認定をH26から28年度まで3回実施し、合計63社(190事業所)の認定をすることができた。	A	3			継続	今後も子育て応援企業の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。		
4	2	②	5		再	132	赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、市内のおむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅として登録し、施設や店舗の情報を発信していきます。	子ども未来政策課	赤ちゃんの駅の整備の働きかけや整備に係る費用への補助により、登録を順調に拡大することができた。	A	3			継続	今後も継続して赤ちゃんの駅の登録拡大に努める。特に、二丁の多い駅前周辺エリアにおいて重点的に取り組んでいく。		